

宮澤・レーン「スパイ冤罪事件」 北大に求めた処置と責任

冊子『真相を知ってほしい』補訂 第2版



北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会

目次

はじめに.....	2
北大に求めた処置と責任.....	3
北大宛送付文書・折衝経過・北大回答.....	14

はじめに

本冊子は、既刊『スパイ冤罪 宮澤・レーン事件 真相を知ってほしい』補訂版（2014・2・22発行）の続編として、補訂版後の動きを検証すべく編纂したものです。

中で、宮澤記念賞に関しては、本会が2013年2月22日付で北海道大学（北大）当局に申し入れた基本要請（要求）に対する「回答」の形をとっておらず、実際にも学内賞に拠った北大内事業としての側面が濃くみられますが、経緯において実質かわっておりますので、あえて分離することなく、「回答」として扱うことにしています。

また「心の会」建碑に関しても、ここでの北大との関係は、建立敷地の無償提供を要請するという関係に限られており、基本要請（要求）で北大に求めている「処置と責任」とは次元を異にしますが、包括的意味合いにおいて「回答」として扱うことにしています。

なお冊子の表題は既刊の「北大のとった処置と責任」から「北大に求めた処置と責任」に変えました。既刊においては北海道帝國大學のとった処置の解明と責任の追及に重きを置いていたのに比し、今回は国立大学法人・北海道大学として果たすべき処置と責任に主たる視点を置いて編纂したことによります。既刊の略称を「既補訂版」とします。

一連の回答は、文書、対面（口頭）、のほか、電話による問い合わせへの実質的な回答も含め、計十回にわたっておりますが、その内容は、宮澤記念賞以降、とりわけ乏しく頑なで、実質、門戸を閉ざしていると受け止めざるをえません。しかしながら、そのような姿勢が許されるわけもなく、引き続き北大当局の翻意を促し、先の戦争から今日に至る北大としての社会的責任を踏まえた、正面からの回答をなすよう強く求めております。

2015年12月8日

北大に求めた処置と責任

——冊子『真相を知ってほしい』補訂第二版——

本会が北海道大学（北大）に求めたのは、北大生・宮澤弘幸に關わる「退学撤回による名誉回復」と、關連する「全資料の公開」等、および生涯顕彰にあたつての連携である。これは、それぞれ本会会則の第2条（目的）第4条（事業）1項、同4項に基づく取組みであり、2013年2月22日付の北大総長宛「申入書」によつて公開要請している。

以後の経緯については本会冊子『北大のつた処置と責任』（2014・2・22刊）、本会編『引き裂かれた青春』（2014・9・5花伝社刊）によつて詳述されているので重複しないが、2015・2・23幹事会での「活動総括」においては、

「（北大が）宮澤レーン事件を冤罪と認識し、『二度と戦争を起こさせない』との共通意識のもとで、『事件を風化させない』と明言し、『宮澤賞』創設を含む学内顕彰事業を約束するならば、当然その先には過去現在に至る不明・責任を明らかにして謝罪する、これが常識であり、論理的帰結」

——だと位置づけたうえで、

「今後一番の課題は、北大の『謝罪』になります」と方向づけている。

つまり、「申入書」の条条に対応する直接の「回答」はなされていないものの、当該明言から実質上、名誉回復がなされた状態にあり、その駄目押しが「謝罪」だとの認識である。ここでの「謝罪」の対象は、当の宮澤弘幸が既に故人であるから、その意を受

け継ぐ遺族（実妹・秋間美江子さん）ということになる。

一方、この異様ともいえる頑なさの中で、「宮澤賞」（正式には宮澤記念賞）は、一連の流れとは脈絡ないかのように、突然提示されてきた。外国語の習得に優秀な成績を残し、かつ国際親善の精神にふさわしい北大生を対象に毎年授与し、以て「優れた語学力と国際親善の精神を備えた学生であった」宮澤弘幸を長く記念したいとの趣旨である。

これは一見して、矛盾した対応だ。まるで右手で信頼回復を拒みながら、左手で親善を求めているといつていい。

この矛盾の故だろう、提示の仕方も率直さを欠いていた。直接本会に提示するのではなく、宮澤弘幸の実妹である秋間美江子さんに提示し、提示したという事実を本会に知らせる——という不細工で不愉快な小細工に拠っている。

本会としては、宮澤弘幸の生涯顕彰を会則で謳い、北大に対する申入書でも、「宮澤弘幸ら冤罪に屈しなかった関係者一同の顕彰」を要請しているが、今回記念賞の提示は、本会申入れへの回答とはなつておらず、本質においても本会が要請している顕彰とは性格を異にしている。

しかしながら、この不細工な小細工には、北大がとってきた一連の姿勢と同じものが過不足なく現れているので、その一部始終を含め、一連の経緯を「北大に求めた処置と責任」の枠組みの中で、そのまま検証していくことにする。

◆「宮澤賞」の制定経過と問題点

宮澤賞の提示は、2014年2月21日、北海道大学大学文書館の助教が持参した二通の文書によつてゐる。一通は秋間美江子さ

ん宛てであり、もう一通が本会あてで、これには

「秋間美江子様へ別紙のとおり文書を送付いたしましたので、ご参考まで、貴会にもお知らせいたします」

——とあった。別紙というのは、秋間さん宛ての文書と同文で、賞創設の経緯と概要が書き込まれている。

つまり、形の上では本会を対象外しながらも、実際には無視しないことから、提示の内容は正確に伝えておく、ということのようだ。

持参した助教は、宮澤弘幸にかかる学内文書の収集・調査に直接かかわった研究者で、三上隆副学長が調査結果をアメリカ・ボルドー在住の秋間さんに伝えたおりにも同行、また、同結果を北大構内で本会に説明したおりにも同席していたから互いに顔見知りの関係にある。

折から本会は、東京・新宿の宮澤家菩提寺の境内にある常圓寺ホールで「宮澤弘幸追悼・顕彰のつどい」を開催（2月21日）しており、集会には秋間美江子さんも参加していたことから、その門前で手渡そうと待ち受けていたのだという。

もちろん、門前で受渡しを済ませてさよならとはならず、会場ホールの別室で秋間さん共々口上を聞き、文書を開封して質疑も交わしている。しかし本会に対しては建前上、あくまで非公式な対応であり、これが北大の偽らざる姿勢だったと言える。

そこで、本会としてもここでは建前にこだわり、改めて提示の内容等について正式に説明を求める場を設けるよう要請し、二か月余を経た同年5月7日、秋間さん同席のもと北大構内で開かれることになった。北大当局と直接向き合って話し合いの席につくのは、2013年5月に次いで、これが2回目となる。

この席では、建前を超えて意見を交わすこととなり、宮澤弘幸

とレーン夫妻らにかかる事件が冤罪であったことを北大として認め、かつ風化させることなく後世に伝え続けることを明言し、また二度と冤罪を引き起こさせないという意味で戦争を起こさせない世の中にしていこう願うことでも一致を得た。宮澤記念賞についても、毎年の授与の際、賞創設の由来について語り継ぐことを約束している。

賞授与の対象は、英語以外の外国語習得において優秀な成績を収めた者としている。これは既設の賞に「レーン記念賞」があつて、この賞がレーン夫妻に由来し、英語を要件としていることから、「宮澤記念賞」では英語以外を要件としたという。

「レーン記念賞」の創設は、もともとレーン夫妻の教え子たちが、ハロルド・レーンの北大退官（1963年）に際して、既に札幌永住を決めていた夫妻に「住宅を贈ろう」と始めた募金に遡る。これは相応の資金を集めたのだが、その直後にハロルドが病没し、追うようにポーリン・レーンも長期入院の末亡くなったことから、折角の資金が宙に浮き、紆余一転、記念奨学金の創設を視野に北大へ全額寄託されるはこびとなった。

この経緯から、両賞は姉妹賞にも似た関係として定着しうる可能性も開かれる。北大には、折からの大学の特徴づけに絡めて国際化・グローバル化を志向する流れがあり、その一環としての思惑も窺われるが、秋間さんに異存なく、本会としてもあえて不同意とすることもない。2015年度から実施されている。

ところが、実際に授与された経緯をみると、当会に説明した内容とは違い、創設の由来も社会的意義もそぎ落された単なる学内賞の態様となっていることが分かった。そこで創設に関わった広義の一員として「意見」を明らかにすべきだと判断、文書をもって申し入れると共に、今後の対応を見定めることにしている。

◆「心の会の碑」(仮称) に対する北大の姿勢

この「宮澤記念賞」とは別に、「真相を広める会」としての顕彰活動には、「心の会の碑」(仮称) 建立の提唱があり、その敷地提供を北大に要請している。この限りにおいては、お願いする立場にある。もちろん共有共益の連携関係にあるとの認識だ。

「心の会」(ソシエテ・デュ・クール) については別項にまとめである(11頁)【資料①】が、宮澤弘幸ら有志の北大人らが共に学び人間形成を成していくうえでの基盤となった談論風発の会であり、直接「冤罪事件」にかかわっているわけではないが、より広い視野に立つての記念碑にとの提唱である。

提唱の発端は、本会会則第4条(事業)に「宮澤弘幸の生涯を顕彰し」と謳っているところであり、創立総会(2013・1・29)を前にした幹事会(準備会)でも「顕彰を具体化する上で碑を建てるのには意味があり、石は長期記憶に役立つ。北大構内に建てられればベスト」と提起している。

以来、冤罪事件の真相を究め、広める活動を展開する中で、右の「心の会」の存在が明らかになるなど、顕彰すべきは宮澤弘幸に止まるものではないと認識され、加えて、北大構内には、「心の会」活動の舞台となった外国人教師官舎の跡が小さな林となつて残っていることも知れ、また創立総会で代表になった山本玉樹の構想「北大ユマニスムスの碑」が再認識されて、次第に具体化への機運が膨らんだ。

この機運がさらに広がったのは、北大からの最初の対面回答(2013・6・25)を受けて開かれた拡大幹事会(会員有志らの自由参加による集会Ⅱ6・26)での議論で、ここでは議論の質も幅も大きく広がった。

中でも、本会の名称に「宮澤弘幸」だけが織り込まれていることに違和感が表明され、「活動対象をレーン夫妻らに広げるべきだ」と、つまり「顕彰の対象を広く捉えよ」との卓見があり、また「北大全体の世論が大事だ」「北大OBが中心に」などと、本会の枠を超えた運動の広がりを期待する意見が注目された。

こうした機運を受け、札幌集会「もうひとつの12月8日」を前にした幹事会(2013・12・7)では、初めて建碑が正式議題となる。既に広範な運動の必要性は共通理解となっていたから本会の目的や取組みの枠を超えることに異論はなく、

「北大OBをはじめ関係者、市民等に広範に呼びかけて『記念碑』建設運動を開始する」

——との基本方針が決まった。

この方針に基づく具体化は在札幌の幹事が担い、札幌では翌2014年2月5日に検討会を開いて

① 碑のタイトルは仮称「心の会の碑」とする

② 北大の中に建立を目指すために広く関係者を呼びかけ、期成会のような組織をつくる

③ その会には北大に影響力のある人の参加を呼びかける——との素案を取りまとめた。

これは、東京・新宿(常圓寺ホール)での「宮澤弘幸追悼・顕彰2・22のつどい」を控えた2月幹事会でそのまます承され、直ちに同集会の「アピール」にも織り込まれ、当面する三本柱の一つとして、以下のように明記されている。

第3 戦前、北海道大学で外国人教師と学生とが交流・研鑽を培った「心の会」の精神を現代に生かし未来に伝えるため、顕彰碑「心の会の碑」(仮称)の建立を期し、広く賛同をもとめる。

引き続き、期成会発足に向けての具体的な準備は在札幌の幹事が担い、折から札幌で開いた「秘密保護法廃棄と宮澤弘幸の名誉回復を求める市民のつどい」(2014・5・6)を前に、次の四人から建碑運動の「呼びかけ人」を引き受ける同意を得た。

丹保憲仁(北大元総長)、中村睦男(北大元総長)、後宮敬爾(札幌北光教会牧師)、加藤多一(童話作家)の四氏で、さらに本会代表の山本玉樹、山野井孝有の二人が加わり、六人が「呼びかけ人」となって、広く建碑運動の賛同者を募ることになる。同時に、建期成会が成立するまでは、本会が「呼びかけ人」の実務を代行する事実上の事務局を担うことになった。

六氏の名による「呼びかけ文」(2014・5・6付)では

- ① 「心の会」では、国籍や立場の違いを超え、深い信頼と友情に包まれ、何よりも学問の真理と平和を大切にしたこと
- ② そこでは、札幌農学校以来の教育思想である真理に倚って立つ自主独立の自修心が息づいていたこと
- ③ その舞台であった北大構内の外国人教師官舎跡の林の一隅に「心の会の碑」(仮称)を建てるべく、北大当局と交渉すること

- ④ その上で、建期成会を発足させ、平和を願う多くの人たちに建碑への理解と協力・賛同をもとめていくこと

——などを謳い、先の「市民のつどい」で、全会一致採択されており(13頁【資料②】)、これが建碑運動の基本文書となっている。

続いて翌7日には、北大との2回目となる対面交渉がもたれた。元々は、先の「宮澤記念賞」についての正式説明を受ける場として開かれたものだが、特に議題を制限していたわけでは

ないから、基本申入れに関連する一連の問答が交わされ、この場としては忌憚なく展開した。

その流れの中で建碑についても言及、前日の「市民のつどい」での空気も伝え、敷地の無償提供について口頭で申し入れている。一連の「回答」は必ずしも納得いくものではなく、顕彰の具体化についてもあいまいさを残していたが、大局において受け容れてよいと決断、「宮澤記念賞」と合わせ「心の会の碑」の建立がなれば、車の両輪のごとく、顕彰の実が上げられると判断した。

ところが、議題が建碑問題に及んだ途端、北大(三上副学長)の態度は一転して頑なに戻り、

「現時点では(建碑は)考えていない。北大としてはおそらく応じる状況にはないと思う。一般的に碑は建設当初は大きな関心と呼ぶが、時間が経つと碑の意味が伝わっていかない。宮澤賞は毎年、宮澤事件について直接学生に語り贈るので、これが最善と判断した。それに、みなさんがいう外国人教師官舎跡地は大学執行部の管理地ではない。別の部門が管理している」と、答えている。

この日の流れから言っても、後ろ向きの応答だが、最初の手合わせということで、受け止め、

「碑は、北大OB、市民等に全国的に広く呼びかけて建設する。戦争に反対し宮澤・レーン事件を忘れない運動として継続し受け継いでいく碑にしていこう方針だ。碑建立については、北海道大学としてぜひ理解していただきたい」

と、申し入れている。

この問答を受け、本会としては、賛同者を募る運動に一層の思いで取り組むことに決めた。同時に、北大に対しては5月28日付で改めて文書による敷地提供の申し入れを発送している。

賛同者呼びかけへの反響は殊の外だった。実質二か月の間に350人余の快諾を得るに至り、この中には北大の現職・経営委員、名誉教授から札幌市長と影響力ある賛同者も名前を連ねている。また添付意見欄にもぎつしり書き込まれ、これら意見等は本会・会報(第10号)に収録しているが、それによつてまた賛同者が増えるという成果をもたらしている。(この取り組みは、2015年10月時点で、1000人を越えている)

半面、北大からは文書での申し入れにも回答の気配がない。そこで、9月末の時点での賛同者名簿を作成し、改めて協力を要請する申入書(9月30日付)を添え、北大の窓口である総務課を訪れ、課長補佐(佐藤浩司)へ直接手渡しした。

この時点での北大の対応は見るからに冷やかで、申入書を持参した本会代表(山本玉樹)らを門前に待たせたまま、屋内に招き入れることもなく、申入書・賛同者名簿を受け取るやくり背を向けている。

あぐく、ようやく10月30日付で、「回答」が郵送されてきたが、中は一枚の用箋に、

「本年9月30日付け文書で申し入れのありました『心の会の碑』(仮称)の建立にかかる要請につきましては、応じることができませんので、ご了承願います」
とあるだけ。

麗々しく大判の公印「国立大学法人北海道大学総長印」が押

された総長名の文書ながら、文字通り一片の断り文であり、断る理由も何も記述されていない。9月30日付申入れでは「話し合いの場を設けてほしい」旨も要請してあったが、これにも無視を通してしている。

以来、本会としては、節々に文書または口頭(電話)で翻意を促し再回答を要請してきているが、経緯は以下の通りであり、はかばかしくないのが実情となっている。

■再回答要請書を郵送(2014年11月10日付)

↓回答なし

■電話にて問い合わせ(12月3日)

↓「10月30日付で回答書を送付しましたが、大学側といた

しましては回答した通りで、新たな回答はしません」

■「心の会の碑」(仮称)に関する交渉申入れ(12月11日付)

↓回答なし

■「心の会の碑」(仮称)建立に関する再々申入書(2015年3月5日付)

↓回答なし

■電子メールにて問い合わせ(3月23日)

↓回答なし

■電話にて問い合わせ(3月26日・総務課宛)

問(福島清事務局長以下同)再々申入書に対する回答を

3月末日までにいただけるか。

答(佐藤浩司課長補佐以下同)北大としては、昨年10月30日付文書でお知らせした通りである。

問 応じられないということか。

答 そうだ。

【資料①】「心の会」(ソシエテ・デュ・クール)について

1939(昭和14)年6月8日、北大・新渡戸通りに近い太黒マチルド宅に寄った16人で発足した。この時に撮った写真が残っていて、11人までの顔と名前の一致が確認されている。

参加が確認されているのは、太黒マチルド、ヘルマン・ヘッカー、ハロルド・レーン、ポーリン・レーン、クロール、フォスコ・マライニー、トパーチア・マライニー、大條正義、松本照男、武田弘道、瀧澤義郎、宮澤弘幸。残る4人のうち1人が中国人だったことも推定されている。

実は、「心の会」についての、まとまった文献・記録は残っていない。確かなのは、大條正義と松本照男からの聞き書き(札幌弁護士会・郷路征記弁護士による)、フォスコと松本による武田弘道への追悼文(『武田弘道追悼集 会議は踊る―たどつたたびの』ミネルヴァ書房刊)の当該記述、および同じ情報源によると思われる弁護士・上田誠吉著『ある北大生の受難』(朝日新聞社刊)の当該記述などで、必ずしも全貌を伝えるものとはなっていない。

中で、はっきりしているのは、当時、外国人教師用官舎(現在、北大構内東端の雑木林)に住んでいた教師たちが、相互に親睦篤く、また学生・生徒たちに向け開放的だったことがある。

ヘッカーはドイツ人のドイツ語教師で、毎週金曜日の午後は自宅を開放し、個人授業を行っていた。単にドイツ語を教えるだけでなく、ドイツ古典によってドイツとドイツ文化を熟っぽく語ることでも人気だった。出身がフランス国境に近い南部だったからフランス語も母国語同然で、求める者には両国語を教えることが出来た。ただ、ナチス・ヒトラー政権へはあからさまな嫌悪を隠さず、ヒトラーに同調する者を激しく批判している。

レーン夫妻も来る者拒まずで、自宅には絶えず誰かが出入りしていた。ハロルドは敬虔なクエーカー教徒で、第一次世界大戦では兵役を忌避、そんなことがあつて国外に職を求めたのかもしれない。ポーリンは宣教師の娘で、日本で生まれ育った。最初の夫は第一次大戦で戦死している。夫妻とも信仰、信念は強く、しかし他人に押し付けることはなく、面倒見はよかった。

フォスコが留学生として北大に来たときも、たまたま教師用官舎に空きがあったことから当局と掛け合い、入居の面倒をみている。追つてフォスコも医学部解剖学教室に無給助手の身分を得て官舎の住人となった。妻トパーチア、長女ダーチア共々、日を置かずしてレーン家とは家族ぐるみとなる。レーン夫妻にも双子の末っ子を含む六人の娘たち(上4人は在アメリカ)が居た。

フォスコの北大での留学テーマはアイヌ民族の種적起源にかける研究だったが、何にでも関心を持ち何にでも才能を発揮する達人で、周囲は、写真家で登山家で旅行家で文化人類学者で等々と思いいに紹介している。スキーを通じて武田、松本らと気心が合い、松本の紹介で宮澤弘幸も加わり、写真、登山、旅行と学生らに与えた影響は大きい。

マチルドはフランス人で、旧制・小樽高等商業学校(現・小樽商科大学)のフランス語教授として教鞭をとりながら、いまだいう母子家庭を切り盛りしていた。大條正義が手弁当の塾「アテネ・サッポロ」を開いたときには顧問を引き受けている。

学生・生徒の方で中心となっていたのが、この大條正義、あるいは武田弘道たちで、自然発生的に寄り集まってきた談論風発仲間に「心の会」の名を冠したのも大條正義だった。先にあげた郷路征記の聞き書きでも松本照男が「大條の発案」といい、当の大條も「わたしだったかもしれない」と言っている。

大條正義は、松本照男、宮澤弘幸らの二年先輩で、一年休学・留年のうえ、1941年に工学部電気工学科を卒業している。休学は進路に迷って、この間、東京のアテネ・フランスでフランス語を学んでいる。そんなところから *la société du Coeur*（ソシエテ・デュ・クール）とフランス語をもつて名づけたのだろう。ちなみに、大條自身は、日本語名は「せつき会」だと言っている。切磋琢磨の切磋と、フランス語の *coût ça comme ça* をかけたものだ、と。ただ、これは意味が通らない。単なる語呂合わせなのか、それともフランス語の方の意味を考えると、真意は見えてこない。だがまあ、フランス語に強く惹かれた当時の若者たちの空気はそれとなく伝わってくる。

苦学生のクロール（ユダヤ系ドイツ人で数学、量子力学の研究者）は「貧乏学生組合」と呼び、ハロルドは各母国語の頭文字を採って並べ「FINDAC」と名付けている。

もう一つちなみに、当時の北大生は、自分たちの学んだ成果を学びたくても学べない人たちに手弁当で還元する気概を持っていた。先の「アテネ・サッポロ」もその一つで、大條の呼びかけに松本が右腕となって応じ、宮澤弘幸も助教に就いている。

- 大條によると「心の会」の守るべき決まりはただ二つで、
- ① 仲間同士は、何処で会っても母国語以外で話すこと
 - ② 会場持ち回りで二か月に一回はパーティを開くこと
- だった。

松本によると、ティパーティーのようなものだったといい、またフォスコによると、回数はもう少し頻度があり、それぞれが自分なりのテーマを決めて母国語以外で発表するのが決まりだったという。要は外国語習得を共通基盤に談論風発の気を養う、という雰囲気だったと想像すればよいのだろう。

もちろん、外国語を学ぶにあたっては、ヘッカーの教え方に見られるように、それぞれの言葉を紡いできた文化と歴史を学び合うのだから、自ずと目は広く開かれ、器は深く磨かれて人間形成につらなっていく、という循環になる。

おそらく、これら若き群像を見守る外国人教師群には、かつて建学期にクラーク博士がもたらした資質である、自主・独立の自修心と同質の気風が脈打っていて、若き群像との見事な相乗効果をもたらしたに違いない。人種、国籍、思想、信条を超え、教師、学生、生徒の立場をはずして異文化を学び、人間力を養い、表現を豊かにする、そういう集団に育っていたと思われる。

このような集団を当時の治安当局が見過ごすはずもなく、太平洋戦争が迫るにつれ、常時監視の対象にされてもいた。外国人教師用官舎は四戸並んでいて、東側からマライニー、ヘッカー、レイン、クレムプと住んでいたが、東側の通りを隔てた商家の二階には特高のアジトが置かれていた。

大條正義によれば「外国人と付き合うことが警察に警戒されることだとの考え方は全くなかった」と言っているが、これはたぶん強がり半分で、フォスコによれば「政治、戦争、軍国主義、平和などのホットな問題には触れられなかった」と漏らしているから、やはり、この方が実際だったと思われる。

したがって、この時期に、「心の会」が存在していたこと自体がほとんど奇跡であり、クラーク建学以来の北大の奇跡がしっかりと根づいていた証左ともいえる。

発足にあたって、学生たちから相談を受けたハロルドは「簡単に会を作るが永続するもの少ない」と論じたといい、それだけに戦時下ぎりぎりまで頑張ったのだと思われる。いつも洗い立ての詰襟のボタンをはめた大條に、弊衣破帽がらおしゃれもはめ



「心の会（ソシエテ・デュ・クール）」の発足記念写真。

1939(昭和14)年6月8日、太黒マチルド夫人宅にて

前列中央マチルド、右ヘトパーチャ、ポーリン、ハロルド、宮澤。左端クロール、2人おいてヘッカー、松本。右端大條。後列中央フォスコ、左へ2人おいて武田。

る武田、さまざまな個性が切磋していたのは確かなようだ。
大條は卒業後、陸軍の短期現役を志願し、戦後、弁理士として独立。武田は予科（医類）卒業後、京大・哲学に転じ著名な哲学者となったが65歳のとき転倒事故がもとで急死している。
会発足の記念写真は、『武田弘道追悼集』のフォスコの文に添付されており、これが公表の最初と思われる。シャッターを押したのが誰かは分からない。もし、当時、自動シャッターが開発されていれば、フォスコが三脚据えて仕掛けたのかもしれない。

【資料②】建碑にかかる基本文書

《6人の「呼びかけ人」による呼びかけ文書》

仮称ながら碑名を「心の会の碑」と名付けて建碑を提起した由来・背景を端的に伝え、運動の方向性を明示したことで、本件運動が依拠する基本文書となっている。

☒ ☒

「心の会の碑」（仮称）建立にご協力を

「宮澤・レーン」"スパイ冤罪事件"のような出来事を二度と起こさせないために

呼びかけ人

丹保 憲仁（北海道大学元総長）
中村 睦男（北海道大学元総長）
後宮 敬爾（札幌北光教会牧師）
加藤 多一（童話作家）
山本 玉樹（真相を広める会代表）
山野井孝有（真相を広める会代表）

1941年12月8日、アジア・太平洋戦争開戦の日、北海道大学工学部2年生宮澤弘幸さんは、アメリカ人教師レーン先生御夫妻と共に軍機保護法違反すなわちスパイ容疑で検挙され、その後3人とも懲役15年などの重い刑を科せられました。

根室の海軍飛行場のことなどは誰もが知っている事実であるにもかかわらず、「軍機」を「探知」し「漏泄」したからというのです。いわゆる「宮澤・レーン」"スパイ冤罪事件"であり、他に

北大助手ら3名の者も続けて検挙され有罪とされました。

レーン先生御夫妻はその後1943年に日米交換船で帰国、戦後1951年北大に復帰して多くの学生に平和への願いを伝え、札幌の地で亡くなりました。

北大生のみならず他大学の学生や多くの市民たちが、レーン先生御夫妻の温かい人柄と無私の施しに大きな感銘を受けたのでした。一方宮澤さんは、恐らくは拷問と脅迫の中、北大生としての誇りを胸にスパイの容疑を否認しつづけましたが、やむなく退学に追い込まれ学問研究の途を閉ざされてしまいました。

敗戦後1945年10月に釈放されたものの、過酷な拘禁がもとで衰弱、病身となり、1947年に27歳の若さで亡くなりました。アメリカ在住の実妹秋間美江子さんは兄の名誉回復を強く望んでいます。

戦時中、北大で教鞭をとったレーン先生、ヘッカー先生、太黒マチルド先生、マライニー先生ら外国人教師を中心に、多くの学生たちが彼らのもとに集りました。その集りはいつしか「ソシエテ・デュ・クール（心の会）」とよばれるようになりました。

彼等は国籍や立場の違いを超え、深い信頼と友情に包まれ、何よりも学問の真理と平和を大切にしました。日米開戦に踏み切った政府は、自由な精神と人間性にあふれたこの集まりを恐れたのです。

ここには、札幌農学校以来の教育思想である真理に倚って立つ自主独立の自修心が息づいていました。この精神こそ、クラーク先生から内村鑑三・新渡戸稲造・宮部金吾らへ、そして多くの卒業生へと誇り高く受け継がれてきたものであり、人間性を否定する戦争を根底において拒否する思想でした。

私たちは北大構内の外国人教師官舎があった林の一隅に「心の

会の碑」（仮称）を建て「スパイ冤罪事件」の犠牲者の名誉を回復し、レーン先生をはじめとする外国人教師と宮澤さんらの非戦・平和の営みを顕彰したいと考えています。それこそが、再びあの痛ましい事件を引き起こさせない誓いのシンボルとなるものだと考えます。

今私たちは「心の会の碑」（仮称）建立期成会の結成を準備しています。北大当局との交渉を進め碑建立の条件が整った時点で期成会を発足させ、同窓会など関係者はもちろん、平和を願う多くの方々に、広く碑建立へのご理解とご協力をお願いする予定です。皆様のご賛同を心よりお願い申し上げます。

2014年5月6日

連絡先

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会

《呼びかけ6人の実務代行から賛同者への報告》

建碑運動を呼びかけて、ほぼ一年がたち、その到達点と現状を報告し、先行きを明らかにした事実上の「中間総括」となっており、発足時「呼びかけ文書」と並ぶ基本文書となっている。

☒ ☒

「心の会の碑」（仮称）建立にご賛同いただいた皆様へ
経過報告と今後の方針について

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会

事務局長 福島 清

本会は、昨年5月、北海道大学構内に「心の会の碑」（仮称）の

建立を期し、広く賛同を呼びかけた丹保憲仁・中村睦夫・後宮敬爾・加藤多一・山本玉樹・山野井孝有六氏の実務代行を務める事務局でございます。

以来、今年4月15日現在で502人の皆さまから賛同いただきましたこと、心から感謝申し上げますと共に、いまに至るも、建立期成会結成に至っていないこと、深くおわび致します。

建碑の対象である「心の会」(ソシエテ・デュ・クール)は、若き北大生と外国人教師たちが、国籍や立場を超えて人間的な交流を深め、学問の真理追求の精神を育んだ場でありました。それは太平洋戦争の前夜に至るまで続けられ、そのゆえに国家権力によつて不当にも狙い撃ちされ、同会の一員であつた宮澤弘幸とレイン先生夫妻が検挙され冤罪の被害者となりました。

これが国家権力による冤罪であることは、現北大当局も認めるところであり、「心の会」の教室でもあつた外国人教師の官舎跡が雑木林となつていことから、建立地として最適であると考え、昨年9月30日には354人(当時)の賛同者のお名前と共に敷地の提供を文書にて北大当局へ要請致しました。

今年は「戦後70年」です。戦後70年を回顧することは、同時にあの悲惨な戦争がなぜ引き起こされたかをも、合わせて直視するべきです。その視点にたった時、日中戦争下でかつ太平洋戦争直前の時期、北海道帝国大学で外国人教師と学生たちが真に心を開いて交流を重ねたことの意義、極めて大きなものがあると考えます。

安倍政権下で国民を再び戦争への道に引き込む策動が強行されている今こそ、「心の会」の精神を広く社会に訴えるべきであると考えます。

ところが、北大当局は同年10月30日、何らの理由をも示さ

ことなく「応じることはできない」と一片の文書にて拒み、その後の再三の話し合い要請にも応える姿勢をみせず、今年3月26日、直接電話にて問い合わせたところ、「10月30日付文書の通り」と頑なで、取りつく島もない対応でした。しかも、こちらから問い合わせなければ回答する用意さえしていない有様だったので。

このような現状から「北大構内の外国人教師官舎のあつた林の一隅に『心の会の碑』(仮称)を建てる」との約束を実現するのは極めて困難な状況にあるとご報告せざるをえません。

したがって、本件事務局であると同時に、建碑運動を最初に提起した本会といたしましては、いま一度整理整頓し直したうえで今後に当たりたいと考えております。その折には、改めてお願い致したく思いますので、なおしばらくお時間を頂きたく、お願い申し上げます。

北大は、この間、その一面において「二度と戦争を起こさない」「(事件を)風化させない」との認識を示すとともに、昨年5月7日の話し合いの席上では「宮澤事件は冤罪であつた」ことを正式に認め、外国語習得にすぐれ国際親善の精神にふさわしい学生に授与する「宮澤賞」の創設を宮澤弘幸の遺族・秋間美江子さんと私たちに約束しました。

しかし、その半面では自大学の学生であつて宮澤弘幸を守ることが出来なかったことに対する謝罪と責任明確化には応えず、また建碑には応じないなど、ちぐはぐさが露わで、真意を図りかねる現状にあるのも事実です。

「真相を広める会」としては、こうした現状をもふまえ、呼びかけ人のみなさまと共に今後に対処して行く考えております。賛同者のみなさまのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

2015年4月20日

北大宛送付文書・折衝経過・北大回答

本会は結成以降、会則で掲げた目的達成のために、北海道大学に対して、申入れを行い折衝を重ねてきた。その全経過を「既補訂版」収録分も含め時系列でまとめておく。

■2013年2月22日付「申入書」

本会結成（2013年1月29日・於札幌）後、2月18日の在京幹事の会で起草し、同22日の持ち回り幹事会で決定、翌23日の「宮澤弘幸追悼・顕彰 秘密保全法を考える集い」（東京新宿・常圓寺ホール）で採択の上、同26日、本会代表の山野井孝有、山本玉樹、事務局次長の根岸正和が北大を訪ね、北大側窓口の太田裕美・総務企画部総務課長補佐に手渡した。原文は横書き。

☒ ☒

2013年2月22日

北海道大学

総長 佐伯 浩 様

アメリカ合衆国コロラド州ボルダー市在住

秋間美江子（印）

北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会

代表・山野井孝有（印）

同・山本 玉樹（印）

北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』にかかる

北海道大学への申入書

先般来、貴大学1937年4月1日予科入学の宮澤弘幸らにかかる冤罪事件で周辺お騒がせ致しております宮澤弘幸の妹・秋間美

江子と「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」と申します。今般、この件にかかる貴大学に処置願いたき儀あり、以下に申し入れますので、お取りはかり頂きたくお願い申し上げます。

記

1、宮澤弘幸が1937年4月1日に予科入学して以来1947年2月22日に死亡するまで北海道大学（旧北海道帝國大學）の学生であったことを確認する。

2、よって、この間、これと矛盾する学内学籍簿等の記載をすべて撤回する。

具体的には

（イ）宮澤弘幸の学籍簿「退學」欄の「昭和17年4月1日」の記述

（ロ）同（理由）欄の「家事上ノ都合」の記述

（ハ）同「備考」欄の「昭和十六年十二月八日國家總動員法ニ依ル諜報問題ニテ勾引セラレ後起訴セラル」の記述

（ニ）北海道帝國大學工學部教授会の議事録（昭和十七年五月七日）のうち、「前回以后処理事項報告」の第一「電氣工學科三年目學生宮澤弘幸ニ對シ四月一日附ヲ以テ退學ヲ許可セリ」の記述

（ホ）宮澤弘幸の学籍簿中、青インクによる「昭和20年12月21日復學許可ス」の書き込み

3、前項（イ）～（ホ）の記述は結果として事実と相違する記述であるので、これによって宮澤弘幸の身分と名誉を損なったことに対し謝罪する。

4、以上の1～3項の処置を踏まえ、本件一連の事実について、北海道大学として適正に位置付け、関係資料を整理保存公開

の仕組みを一層明快にし、以て宮澤弘幸ら冤罪に屈しなかった関係者一同を顕彰する。

5、以上申し入れにつき、北海道大学として受け入れたことを、北海道大学の名において告示、あるいは声明を以て公表する。

【理由】

1、宮澤弘幸とレーン夫妻らにかかる一連の嫌疑が冤罪であったことは、既に社会的歴史的に明らかであり、貴大学総合博物館展示においても

「国内では特高警察が『戦時特別措置』による外謀容疑で、多くの罪のない人々を逮捕した。北大工学部電気工学科学生宮澤弘幸とアメリカ人英語教師レーン夫妻も『スパイ容疑』で逮捕された。逮捕理由は宮沢が旅行中に伝聞した根室飛行場のことを、レーン夫妻に話したことが『軍機保護法違反』というのである。根室飛行場の存在はリンドバーグ機飛来報道等で公知の事実であった。しかし翌年、宮沢とハロルド・レーン（夫）は懲役15年、ポーリン・レーン（妻）は懲役12年という実刑判決を受けた。大審院に上告したが、棄却された。宮沢は戦後釈放されるが、服役中にかかった結核のため、1947年死亡した。1審の判決文を改めてみると、軍事機密らしい体裁を整えようとはしているが、機密といえる内容ではない。宮沢は全くの冤罪であり、ソ連やアメリカを意識したスケープゴートとされたのである」

と公開されている。

2、また貴大学に於いても当時、この件を理由とした学内運動処分はしておらず、その見識をいたく承知致しております。

しかるに、この見識とは裏腹に、北海道大学学生たる宮澤弘幸の学籍簿上における記載の中には合理的説明のつかない部分があ

り、結果として宮澤弘幸の身分と名誉を損なうものとなっております。仮に退学の理由が「家事上の都合」であるなら、当然、宮澤弘幸自身による退学届があつてのこととなりますが、肝心な退学届は存在せず、北海道大学図書館長逸見勝亮氏の調査に基づく北海道大学大学文書館年報第5号においても不存在が確認されております。

3、一方、宮澤弘幸当人は、戦後釈放後、北海道大学から「復学の意思確認」が届いた折に、退学届を出した事実のないことを、母親とくら家族に伝えております。

これは戦後発見された昭和17年12月16日付札幌地裁判決文、および最高裁判所に保管されている昭和18年5月27日付大審院判決書によっても立証されます。つまり学籍簿上において退学が許可された昭和17年4月1日の時点を超えて、なお北海道帝國大學學生であつたことが判決文によって証明されているからです。

両判決文とも被告人欄に「北海道帝國大學工學部學生」とあり、同地裁判決には「現在同大學工學部電気工學科に在學中の者」とも明記されております。

さらに、相被告人であるレーン夫妻については「元北大豫科英語教師」（地裁）「元北海道帝國大學豫科英語教師」（大審院）とあり、これは北海道帝國大學によって昭和17年3月31日付で雇用契約が一方的に解約され、拘置中のレーン夫妻に通知された事実に伴う身分表示です。

同様、北大生だった黒岩喜久雄被告については、「無職」と表記されていますが、大學の戦時特例によって卒業が繰り上げられて昭和16年12月27日の逮捕時点で既に卒業生となっていたことに伴うものです。

これらによっても、宮澤弘幸の判決文における身分表示が事実

を表示していること明らかであり、北海道帝國大學學生として裁判を受け不当判決に服させられたこと疑う余地ありません。

4、よって、学籍簿上の当該記載、教授会議事録の当該記載は何かの学内事情、あるいは錯誤、作為によってなされたと思われるのが合理的理解であり、大学当局として、この非を認めると同時に、この間の真相を究め、公表する責務があると史料致します。

しかしながら、この部分の解明につきましては、今回申し入れの前提とは致しません。それは既に宮澤弘幸の遺族が高齢であり、何よりも早急に名誉回復と謝罪がなされるべきと願うからです。またそのための合理的な説明、結果証明は十分に可能と認識しています。

5、さらに、これら一連の事実と流れからみて、これら過誤の撤回、名誉回復、謝罪と同時に、冤罪に屈しなかった宮澤弘幸とレイン夫妻ら関係者の顕彰もまた北海道大学としての社会的歴史的責務と考えます。

貴大学生・宮澤弘幸は時代の子として、当時の八紘一字に象徴される国家のありように強く共鳴しつつも、一方で学問の府にあってゆるぎなき師弟関係を貫き、決然、身を以て北大が誇る自由と真理を追求し進取の気風を顕かとした生涯を具現しております。これは学問の府、教育の殿堂、そして何より北大建学の誇りに照らして宮澤弘幸らの名誉回復をなし、その生涯を顕彰することは、百年の計にかなう大事と史料致します。

【回答の時期等】

回答の時期につきましては、一刻も早くとのみ申し、貴大学としての事情等もあると史料致し細かには申しませんが、命日の2月22日が過ぎた現在、予科入学日の4月1日、あるいは父親の命日である4月14日など強く意識致しております。よって先々、生誕

の8月8日および不名誉な12月8日には一転して共に盛大なる顕彰の日となしたく思いおります。

既に貴大学におかれては、一連の関係資料を整理保存公開に努められおることいたく承知致し、また昨年10月には秋間美江子よりのアルバム贈呈を快く受け止められ、活用を工夫願っていることも多としております。

もとより貴大学当局にあつて一連のご見解ありであらうことは存念のうちでございます。この際、これらも明らかにしていただき、真意打ち合わせて詰めることであれば、必ず道みえてくるものと思っております。少なくとも戦時苦境にはまった北大の学生・教官の苦難を思いやる心では一致できるいま、今回一段と踏み込まれ、申し入れに応えて頂くこと、貴大学の弥栄映にと信じおります。以上、改めて申し入れ致します。

以上

■2013年4月14日付「質問書」

右「2・22申入書」に対し、北大当局は、三上隆副学長が2月26日午後1時に応対すると連絡してきたが、直前になって「申入書は郵送を」と変えてきた。幹事会は不誠実に抗議し直接手渡すことを決定・通告し、当日応対した太田裕美・総務課長補佐に抗議のうえ手渡し、①申入書への回答は4月中旬までに②回答は総長が行うこと。その際はマスコミの同席取材を受け入れること③本会幹事の同席を認めること——を求めた。

以来、二度にわたり回答を促す手紙を本会事務局長名で出しているが、北大からは音信なく、4月3日になって、突然、井上高聡・北大大学文書館員から山野井代表に、「三上副学長と私がコロラドの秋間美江子さんを訪問したい。秋間さんの体の具合はどう

か」との電話があり、次いで秋間さんへも電話していることが明らかにになった。

このため、秋間さんに事実関係確認の電話を入れたうえで、緊急に在京幹事の会において、北大当局に事実関係を糺す質問書を出すことを決め、4月14日付で送付した。原文は横書き。

この間、北大総長は4月1日付で山口佳三氏になる。

☒

2013年4月14日

北海道大学

総長 山口 佳三 殿

北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の
真相を広める会（会印）

質問書

総長ご就任おめでとうございます。前任の佐伯浩総長から引き継ぎ願っていると存じますが、秋間美江子、山野井孝有、山本玉樹の連名にて、2013年2月22日付北海道大学総長宛「申入書」をお渡ししております「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」でございます。

このたび、「申入書」連名の一人であるアメリカ・ボルダー在の秋間美江子宛に「宮澤弘幸の退学届が見つかった。情勢が大きく変わった。ボルダーで説明したい」との電話がありました。

このことにつき、当会幹事会の総意に基づき、緊急にお尋ね申し上げます。

① これは「申入書」への回答に至る来訪なのでしょうか。ご説明ください。こちらは公費（税金）で参るわけではありません

るので、事前の調整が必要と考えます。

② 「情勢が大きく変わった」とはどういう認識なのでしょう。ご説明ください。

退学届の存否は、事実関係を検証するうえで重要な要素の一つと考えていますが、情勢が大きく変わる要素とは考えていません。仮に存在したとしても、北海道大学にとって重要なのは、自らの学生が一番窮地にあったときに、退学によって学籍を断ち、救援から逃げた事実であり、退学届の存在によって、その無責任性をぬぐえるものではありません。

釈迦に説法ではありますが、かの同じとき同じ窮状にあったハーバード大学の学生・鶴見俊輔に対し、ハーバード大学は誇りをもって留置場まで試験担当者を差し向けて学年試験を行い、卒業に導いたこと、よく知られているところです。

ひるがえって、宮澤弘幸自身は、終始一貫、北海道大学生であることを誇りに、冤罪である逮捕・拷問・裁判を闘い抜きました。このことは書式に最も厳格な判決書が証明しているところであり、先の「申入書」で明かしたとおりです。

③ その上で、今回みつかったという退学届について、二、三お尋ねします。

（イ） 日付、書式をはじめ、用紙および紙質、劣化度、もちろん筆跡にいたるまで必要な鑑定はなさっていると思います。その一切をご説明ください。

（ロ） 退学届については、それが真筆だったとしても、より大事なのは、それが自由意志のもとで書かれているかどうかです。

当時、宮澤弘幸は、生命さえおびやかされる状況にありました。このかわりの中での検証も当然なさって

いると思いますが、ご説明ください。

(ハ) 今回、みつかったとのことですが、従来、存在しないといわれてきたものが、今回どういう状態で見つかったのか、その経緯を合わせご説明ください。

以上、お尋ね申し上げると同時に、改めて、「申入書」へ回答を強く求めます。

宮澤弘幸の真意は、北海道大学の学生として、退学処分を受けるような誇りに悖ることは一切していない、ということです。にもかかわらず、スパイで退学になったとの汚名のまま放置され、その家族もまた同じ苦しみを負わされ続けてきたということです。これを最も責任がありながら放置してきた北海道大学に対し、名誉回復を求めているのが申入書です。クラーク精神に立ち戻っての回答を期待する所以です。

なお、回答にいたる道筋は、今回のようなわかりにくい形を排し、当初合意した総務課の責任者を通しての明快な形で進め直されるよう、改めて申し入れます。

また、本件は既に新聞・テレビ等でも報道され、社会的関心事となっておりしますので、この質問状も公開のものとさせていただきます。

先の「申入書」ともども遅くも4月中にご回答くださるよう改めて申入れます。

以上

■2013年4月18日付「糾明書」

北大からは音信なく、この間、『毎日新聞』に「副学長、遺族に報告へ」と、北大としての対応を示唆する記事(4月18日付朝刊)が掲載されたことから、緊急に北大当局の不信行為を糾すため、18

日付で代表名による「糾明書」を在京幹事の会でとりまとめ、送付した。原文は横書き。

☒ ☒

2013年4月18日

北海道大学

総長 山口 佳三 殿

北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の
真相を広める会(会印)

糾明書

代表・山野井孝有
同・山本 玉樹

先に、北海道大学学生・宮澤弘幸の名誉回復に関して「質問書」を送付させていただきました「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」でございます。

このたび、『毎日新聞』2013年4月18日付朝刊に「北大生の『退学願』発見」という記事が載りました。この中では「関係者への取材で分かった」として、「今年に入り、工学部の資料庫で宮沢さんの退学願を発見し、今月4日に国際電話で秋間さんに伝えた。北大は、筆跡などから退学願は宮沢さん直筆とみている」とあります。

まるで「退学願の発見」で北海道大学の責任がぬぐえたかのような伝え方です。この真意は那边にあるのでしょうか。

肝心なのは、自らの学生が最悪の窮地に陥ったとき何らの救援もせず、学籍簿の籍を断ち、あとは戦後に至るも「スパイで放校になった」との風聞のままに学生本人とその家族の苦しみを放置してきた責任です。

仮にも、報道機関に「退学願発見」と伝えるならば、併せて北

北海道大学としての責任について明らかにすべきではないでしょうか。

それが学問の府、教育の府としての矜持と考えますが、いかがお考えでしょうか。

既に、この事を含め「質問書」「申入書」で明らかにし、回答を願っておりますが、いまだ回答がなく、その中で自らに都合良い事だけを報道機関に伝えるという姿勢はこれまた学問の府、教育の府、なによりクラーク精神にもとると思いますが、如何お考えでしょうか。

まずこの限りについてのご回答を2013年4月22日月曜日までに求めます。

同時に「質問書」「申入書」への回答が今月何日になるかお答えいただきたく、緊急に申入れいたします。なお連絡は総務課窓口から当会事務局長宛にねがいます。

緊急にてご無礼な申入れとなりましたが、緊急ゆえご容赦いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

■2013年4月23日付総務課宛「要請」FAX

北大へ求めた回答指定日の22日、山野井、福島、水久保が、事務局で待機するも連絡なし。そこで事務局から太田裕美課長補佐に電話連絡したところ「退学願は個人情報なので秋間さんに伝えるまでは回答できない」と答えたので、「どういう状態になれば会に回答するのか」と詰めたところ「秋間さんが会へ説明してもよいということが確認できれば考える」と返答してきた。

山野井代表が秋間さんにその旨連絡したところ、秋間さんは「北大総長宛に、ボルダー訪問前に会に説明するよう要請FAXを送

りましょう」と返事。これを受けて、本会事務局長から北大総務企画部総務課・太田裕美課長補佐にFAX送付。原文は横書き。

2013年4月23日

北海道大学総務企画部総務課
課長補佐 太田 裕美殿

北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の
真相を広める会

事務局長 福島 清

4月22日、お電話を差し上げました件について、以下のように要請致します。

至急ご検討いただき、ご連絡下さいますよう、お願い致します。

4月22日午後2時、私から申入書、質問書、糾明書に対するご回答日を求めたところ、貴職は「今回見つかった退学願は個人情報であるので、まず秋間美江子さんにご説明する。申入書と質問書への回答はその後になる」とのことでした。

そこで、私から「秋間美江子さんは、すべてを『真相を広める会』に任せているとおっしゃっている。従って退学願の件も含めて、北海道大学責任者のコロラド訪問前に、申入書、質問書に対して回答をいただきたい」と申し上げました。

貴職は、「秋間さんの意向が正式に確認できれば検討する」とのことでした。

この経過を秋間さんにお伝えしたところ、「真相を広める会」に任せていることは変わらない。その旨、北海道大学に正式にFAXで連絡することとした。秋間美江子さんは北海道大学総長宛に送ったFAXを、私どもにも届けてくださいました。

以上、貴職が電話でご回答されました条件が整ったと考えます

ので、北海道大学責任者のコロラド訪問前に、申入書、質問書に対するご回答をいただきたく、その日時を決め、ご連絡下さいますよう要請する次第です。

念のため、私どもに届いた秋間さんから北大総長宛FAXを添付いたします。

北海道大学

総長 山口 佳三様

宮澤弘幸「退学願」について、5月30日にこちらに説明にいらして戴く前に、2月26日に私と山野井孝有氏、山本玉樹氏と3名連名でお送り致しました「申入書」に関して「真相を広める会」にご回答して戴きたいと思えます。これは、私からの正式なお願いです。よろしくお願い申し上げます。

米国コロラド在 秋間美江子

■2013年5月15日付「申し入れ」書

5月2日、7日、9日、13日と福島事務局長が、太田課長補佐に回答日を示すよう催促電話、メール、FAXをかけるも「検討中」とのこと。そこで、山口佳三・北大総長宛に「対面回答日時」提示の申入れを配達証明・速達で郵送。原文は横書き。

☒ ☒

2013年5月15日

北海道大学

総長 山口 佳三様

北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の
真相を広める会

事務局長 福島 清

前略 あまりの誠意のなさに戸惑っています。私どもが手渡した「申入書」、速達郵送した「質問書」に対して、秋間美江子さんが、ボルダー訪問前に「真相を広める会」に回答して欲しいと正式にお願いしたのを受けて、本会に回答すると言いながら、既に五月も半ばになって、いまだ「検討中」とは、いったい何を検討しているのでしょうか。その真意はかりかねます。

ただちに総長決断で「対面回答の日時」を決めていただくよう、強く申し入れます。

こちらにも都合、こちらにも都合ある次第、求めて争うこともとよりありません。

一件が冤罪であること、当時北海道帝國大學が何ら救援の手を延べずに学籍を断ったこと、この点での共通理解はあるわけですから、その上にたつてのボルダー訪問ですから、気持ちよく迎えず、成果期待するところですよ。

北海道大学としても、問題をボルダーまで持ち込む事態など毛頭お考えではないでしょう。ただちに日時を決めていただき、明朗なる軌道に乗せられるよう、学問の府、教育の府としての賢察、決断、心より期待しております。

■2013年5月28日付再「申し入れ」書

再三再四の催促にも煮え切らない対応を重ねた末、23日夕の電話で、太田・課長補佐から「27日にお知らせ文書を発送します。内容はボルダーの秋間美江子さんに説明することと同じです」と連絡があり、同28日、事務局へ速達・特定記録便扱いで5月27日付「故・宮澤弘幸氏に係る件について」と題した、山口佳三・総長名の「お知らせ文書」が届く（内容は次項）。

これに対し、緊急に在京幹事の会を開き、事務局長名で北大総長宛「申し入れ」書を速達郵便で送付した。原文は横書き。

☒

2013年5月28日

北海道大学

総長 山口 佳三様

北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の
真相を広める会

事務局長・福島 清

本日、貴職名による「故・宮澤弘幸氏に係る件について」との文書を受け取りました。

取り急ぎ、以下について申し入れます。

1、2月26日に「申入書」を手渡して以降、「質問書」を追加し、再三にわたって早急な回答を求めてきましたが、「検討中」とのことでした。長時間検討されたにしては、「申入書」の核心である「冤罪に心身苦しむ自らの学生を捨て置いた大学の責任」に関しては、一言も記されていないこと、極めて不誠実と受け止めております。

2、本会並びに秋間美江子さんから、貴大学責任者のボルダー訪問前に、本会に対して回答するとの約束を果たさず、直前に文書で回答したことに對しては、極めて遺憾であると考えております。

3、送付の大学保管文書については、説明願う必要があるところ極めて多いと判断いたしますので、精査の上質問致します。

4、また前記文書に対する未回答部分については、引き続き回答を求めます。

5、大学責任者のボルダー訪問結果を踏まえ、さらに精査の上、必要な申し入れを行いますので、正面から誠実な回答をされるよう要請致します。

2013年5月27日付文書回答

紆余曲折の末届いた最初の文書回答。「5・28申し入れ」書で指摘したように「2・22申入書」の核心への回答にはなっていないが、添付された学内資料には宮澤弘幸の身分・消息にかかる原資料が多数含まれている。後段の「添付文書についての北大当局の見解」は、次項の「6・25対面回答」からまとめたものだが、回答を読み解く流れから、本回答に続けて収録する。回答原文は横書き。添付文書は省略。

☒

平成25年5月27日

北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会

代表 山野井孝有殿

代表 山本 玉樹殿

国立大学法人北海道大学総長

山口 佳三（公印）

故・宮澤弘幸氏に係る件について

先般、秋間美江子様及び貴会から連名でお申し入れのありました故・宮澤弘幸氏に係る件については、宮澤氏のご家族である秋間美江子様には、平成25年5月30日（米国現地時間）に本学職員から直接ご報告をいたしますことをお知らせいたします。

なお、秋間様から貴会にも説明するよう要請がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

故・宮澤弘幸氏に係る件について、工学部において、宮澤氏が在学された当時の書類を調査し、下記の公文書を新たに確認いたしましたことをご報告いたします。

新たに確認された公文書

・退学願及び指令書 [資料2]

・復学願及び指令書 [資料4]

・死亡届 [資料5]

・退学(死亡)伺 [資料6]

これまでに確認されていた公文書

・学籍簿 [資料1]

・教授会議事録(退学) [資料3]

・教授会議事録(死亡) [資料7]

これまで、宮澤氏に係る公文書については、平成21年度に当時の北海道大学文書館長であった逸見勝亮理事によって調査され、平成22年3月に「調査報告」として北海道大学文書館年報に発表されておりますが、昨年10月に秋間様から宮澤氏のアルバムをご寄贈いただきましたことから、はじめて工学部において徹底した調査を行いました。その結果、逸見文書館長の調査では確認されなかった宮澤氏本人からの退学願及び復学願、それらの事務処理に係る書類、及びご尊父様からの死亡届が確認されたものです。これらの公文書が確認されたことから、宮澤氏の退学及び復学については、宮澤氏ご本人からの願い出により、工学部において所定の手続きにより許可されたことが明らかとなりました。本学といたしましては、退学及び復学については、ご本人の意志として

尊重するとともに、事件を風化させないように努めますので、ご理解いただきたいと存じます。

【注1】(本会による注) 添付文書のうち、学籍簿は両面印刷の所定用紙(横書き)に黒インクで書き込まれたもので、裏面には履修科目と成績が記されている。教授会記録は、退学願にかかる昭和十七年度教授会記録、死亡による退学にかかる昭和廿一年度教授会記録の2点。死亡届には死亡診断書が添付。枚数では計10点になる。

以上は各関連簿冊(計7冊)にそれぞれ綴じ込まれており、それぞれが綴じ込まれた状態でのカラー写真と、個別に分けてのカラー複写及び白黒複写で提示されている。

これら文書はすべて、「北海道大学文書館」に保存されている。回答本文中「北海道大学文書館」とあるは誤記。

【注2】(同) 北大が本腰調査の契機になったとする宮澤弘幸アルバム寄贈については、北大大学文書館が『北大時報』に経緯を載せ、冤罪についても言及しており、北大「回答」の背景として参考になる。原文は「既補訂版」の17ページに。

☒ ☒

【添付文書についての北大当局の見解】 ◇退学願について

寄贈受けたアルバムに書き込まれた宮澤さん自筆の文字との照合で自筆と判じている。秋間さんも兄の字だと言っている。退学願として学部長宛に出すのは当時の書式だった。拘留所で本人の意志で書かれたと思われるが、用紙、用具をどうそろえ、大学へどう届けられたかはわからない。

判決文で「北海道帝國大學學生」となっている相違についてはわからない。大学として学生の身分異動を司法に通知する義務は

なく、司法が確認を怠ったと考えている。

願いを受け、事情調査あるいは慰留があったかどうかはわからない。個人的な経験からは許可に至るまでいろいろあったと思う。日付は文書の上で願の日付に合わせたと思われる。

◇指令書について

願いを受けて学部長が許可するというのが当時の処理だった。「願 退学の件許可ス」とある。指令書は学部長から学部事務担当に指令（指示）するもので、綴じ込まれているのはいわば稟議書にあたり、学生主事、協議員に關係する各担当者の認印が押されている。

指令書は「入學退學休學卒業ニ關スル書類」という簿冊に綴じ込まれており、「退學願」はこの指令書に添付される形になっている。

◇復学願について

筆跡は退学願と同じであり、自筆と判断している。大学としては、この復学願に「軍機保護法違反嫌疑ノ為メ退學中……無罪放免ニ相成」と記されているのを見て、初めて本件容疑を確認した。そこで学籍簿にもこの旨を明記し、復学願のコピーを余白に貼り付ける措置をとった。

◇指令書及び教授会記録について

復学願にも退学願と同じく、対応する指令書はあるが、教授会記録は見当たらない。指令書で復学を許可している「昭和二十二年十二月廿一日」を挟んで3か月間の記録を調べたところ、指令書にあるもので教授会に報告のあるものが12件、同報告のないものが12件あった。このうちの1件が宮澤さんのもの。有無の理由、原因についてはわからない。いずれにしても指令書を以て有効だから、学籍簿には記載されている。

◇死亡届・死亡診断書及び学籍簿について

死亡届は父・宮澤雄也名で「昭和廿三年一月三十一日」付となっている。秋間さんは次兄・晃さんの字だといっている。添付されている死亡診断書では昭和22年2月22日の死亡だから1年近くも後ということになる。大学では同年2月3日発信の「伺書」によって措置し、教授会に報告し、学籍簿にも記載した。

遅れた理由については不明だが、復学許可の以降も授業料の納付はなく、学籍簿にも履修の記録がないことから実際には登校することなく亡くなり、大学からの照会で死亡後措置が取られたものと思われる。死亡診断書は実物。（死亡届の筆跡には異説も）

◇文書発見の経緯について

逸見・大学文書館長による調査のときは学籍簿と教授会記録を重点的に調べ、古い書類の書架の中に見つけた。複数個所に保管されたまま未整理で内容の知れない古い段ボール等についても徹底的に調べたところ発見するにいたった。

2013年6月25日対面回答

6月25日の対面回答は、北海道大学本部（事務局）庁舎2階会議室で行われた。北大からは三上隆・副学長、井上高聡・大学文書館助教、辻邦章・総務企画部総務課長、太田裕美・同課長補佐の4人、本会からは山野井孝有・代表、山本玉樹・同、大住広人・幹事、刈谷純一・同、福島清・事務局長、根岸正和・同次長の6人が同席し、午後2時からおよそ2時間にわたった。

対面回答では、冒頭、本会代表の山野井孝有氏と北大副学長の三上隆氏から各発言があり、その後、添付文書の個別説明に入り、当会の申入れに応じ、一問一答式で行われた。（以下要旨）

☒ ☒

【山野井孝有・代表】今日の機会を設けてくれたことに感謝します。秋間美江子さんから北大の訪問結果を電話で聞いたが、わざわざボルダーまで説明に赴いたこと、ご苦労さまでした。

「真相広める会」（以下「会」）について誤解があるといけないので説明する。「会」は、秋間さんが三上副学長に説明したように、北大とケンカすることが目的ではない。スパイとされた宮澤弘幸の家族として70年以上も苦しんで85歳になった秋間美江子さんが、「スパイの家族」という人生を終わりにするためにアルバムを寄贈したいということで、昨年10月新田副学長にアルバムを贈り調査を求めた。

この経過を毎日新聞のOBなど友人たちに話したところ、秋間さんの苦しみを和らげてあげるためにも宮澤事件を広く知ってもらい、そしてこうした事件を繰り返させないことを目的に「会」を結成しようとなった。さらに戦争への道を進むかのような最近の動きに、二度と戦争を起こさせないことが何よりも大切だということになった。

東京では私が代表に、北海道では山本玉樹さんが代表になり、全国から多くの会員が参加している。「二度と戦争を起こさせない」という一点では一致できるわけで、北大とケンカしたり追い詰めたり、勝った負けたというのではなく、北大と共に考え、一緒にやっていきたい。

【三上隆・副学長】（大きくうなずき）われわれもケンカする気持ちは毛頭ない。私は工学部の出身で2006年から2010年まで工学部長を務めた。

本件について新田副学長から再調査を打診されたので、上田誠吉弁護士 の著書、逸見、井上（井上勝生）報告書などを勉強した。

その結果、逸見、井上報告には推測の個所があるので、客観的に再調査し事実を調べるべきだと考え、工学部に思い込みなしで再調査を指示した。

北大にはかつては大きな学科には（個別に）図書館があったが現在は集約している。そこにある未開封の資料も開けた。教務課、総務課には教授会の議事録調査を求め、当時の電気工学科は現在は情報科学研究科となっているので、そこも調べてもらった。銘記されていない古い段ボールも開けた。その結果、新たな資料が見つかった。

そこで、アルバム寄贈で徹底調査のきっかけを作ってくれた秋間さんに報告しなければいけないと思い、秋間さんは外国にいらつしやるが、これまでずっと苦勞されており、これは現地に訪ねるが一番と思った次第だ。

5月20日（コロラド時間）10時45分から13時45分までの約3時間、雑談も交えて説明した。

私の現地での説明と山口総長による文書について、秋間美江子さんから、「分かりました」との返事をいただいて帰ってきた。

【山野井代表】秋間さんは電話で「退学願というが、兄が鉄格子の中で拷問を受けている時に書いたと思うと苦しい」と泣いていた。新しい資料が出たことは努力の結果だろうが、秋間さんには新たな苦しみを与えることにもなった。

三上副学長の説明に秋間さんは、謝罪がなく紋切型だと受け止めていたが、「分かりました。ご苦労さま」と答えたと言っていた。それで秋間さんと三上副学長との話の中では、お互いに通ずるものがあつたのかと感じた。秋間さんの気持ちを北大としてどのように受け止めたかはわからないが、まず提示のあつた新しい文書などについて、担当幹事から不明点などをお聞きする。（この部分

は前項「添付文書についての北大当局の見解」に既載、22頁）

【三上副学長】秋間さんからは「このようなことを二度と起こさないでいただきたい」と強い要望があった。私からは、宮澤事件は風化させないと伝えた。そのために、同行した井上先生に2013年度末をめどに、宮澤さんに関する退学・復学の経緯について報告書を作成してもらう。2026年の大学創立150年の沿革史にも生かすことになるから、今回見つかった文書は大学文書館で保管すると伝えた。

【大住広人・幹事】いもうかがった説明等については持ち帰って検討し、おそらく2・22「申入書」を補充する形でまとめて重ねて申し入れることになると思うので、合わせて検討願いたい。

【山野井代表】文書回答の中に「風化させない」と明記してあるがこれが大事なことだ。いま従軍慰安婦問題では、時代が変わっても犠牲者に対するお詫びが追及されているように、北大としてあの当時、両親が総長に救いを求めた際の対応は、たとえ戦時中であつたとしても、今考えてどうであつたかが総括されなければならぬと考える。

秋間さんは電話で、「兄が鉄格子の中で拷問を受けている時、アメリカでは日本人留学生が鉄格子の中でも大学として論文を書かせ、卒業させている。東大の総長は学徒出陣する学生に必ず生きて帰ってほしいと言って送り出した。これらに比べると北大は冷たかった。私たちのような苦しみを二度と起こさせないために、北大と話し合ってほしい。三上副学長ならきつと分かってくれる」と切望していた。

秋間さんの気持ちは「会」の精神でもあり、教育に携わる三上副学長はじめ先生方の気持ちでもあると思う。二度とこのような悲劇を起こさせずに、戦争のない世の中にしていくことでは、我々

と北大とは一致できるはずだ。

【三上副学長】（うなずいて）当時の総長がどういう気持ちで「何もできない」と言ったのか、書類が何もないので分からないが、ただそれだけの会話だったとは思えない。大学は何もしなかったというが、軍機保護法は「見ざる言わざる聞かざる」という状況を作りだしていた。そのような状況下では、推測だが、逮捕理由も分からず、何の支援・救援も出来ない状況だった。宮澤さんに限らず、そうした学生に対して、大学としても社会としても何が出来たのか、教えてほしいというのが正直なところだ。

【刈谷純一・幹事】私は北大の卒業で、昨年、北大社会学同窓会の会報に「クラークは『規則ではなく良心に従え』と言った」と書いた。ところがこの回答と説明を聞くと、北大は完全に規則に従っている。こういうことがクラーク精神の本拠地である北大であつたということ、いま世の中も、いつの間にか国民の総意で規則を守る風潮になっている。いまから、私は何をどう書けばいいのか、アドバイスをお願いしたい。

【山本玉樹・代表】丹保憲仁氏が学長に就任した後、「君はクラーク先生のことを研究しているが、何か提案はないか」という書状をもらった。私は、日本でキリスト教に基づく平和主義や反戦平和の思想を北大で教えたのは新渡戸稲造、内村鑑三であり、内村鑑三記念館設立を提案したこともあつて、1996年に新渡戸稲造の銅像が完成した。

三上副学長の「宮澤事件を風化させない」という発言は立派だ。宮澤弘幸は、弾圧と拷問に屈せず戦争につながる「偽」を絶対に認めなかった。これは北大の誇りだ。こういう人間を北海道大学は育てたということを、北大は世界にアピールするべきだ。

新聞報道によると、北大は新渡戸カレッジを構想していると聞

くが、そうであれば新渡戸先生の「吾、太平洋の橋とならん」との平和思想と、遠友夜学校で貧しい子供たちのために無報酬で教壇に立つ学生を育てた生き方を評価し称揚して伝えるべきだ。

宮澤弘幸は短い人生だったが、これらと並び称されるべきだ。

1876年の札幌農学校創立以来のクラーク精神は矢内原忠雄、南原繁と受け継がれている。南原繁はかつて荒木貞夫・陸軍大將が文部大臣となつて、東大が自主的に学長を選ぶことは天皇の大権を侵すと言ったとき反論した。これが札幌農学校の流れだ。戦後、教育勅語に代わる教育基本法を作ったのは、当時教育刷新委員会委員長だった南原繁だ。

こういう視点に立つてみたとき、宮澤弘幸は正に札幌農学校の教育思想の具現者だった。「風化させない」という三上副学長の言葉に励まされる思いだ。

【三上副学長】風化させないという決意は間違いなく守っていきたい。私の代が代わっても引き継いでいく。

【根岸正和・事務局次長】三上副学長がボルダーに行かれたことは、良いことだったと受け止める。この決断をされたのは総長なのか。またその背景について聞きたい。

【三上副学長】秋間さんは、大変苦労されて外国にいる。気持ちを表すには文書か手紙でも可能かもしれないが、直接お会いするために現地に行くのが一番だと考えた。気丈に対応なされ、冗談も交えていたが、夜は泣かれていたのではないかと思う。

【大住幹事】だったら、そこでもう一歩踏み込んで、「あんどきごめん」の一言を言っていたらと完璧だった。

【三上副学長】何に対して……。

【大住幹事】あのととき北海道帝国大学として何が出来たのか（つまり何も出来なかった）と言われれば身もふたもない。その議論

を認めると、再び同じ状況が起った時に、また同じ過ちを犯すことになり、戦争の犠牲者が出ることになる。何が出来たか出来ないかではなくて、当時の北大はみなさんの先輩の時代ではあったが、あの当時の対応は間違いだった、何か一つでも身を切って支援すべきをやらなかったと言うべきだ。

【三上副学長】その支援策がどうしても見当たらない……。

【大住幹事】国情が違ふと言えはそうかも知れないが、アメリカ・ハーバードでは学の独立を貫いている。北大として出来なかったはずはない。結果的に出来なかったことは、先輩たちの時代のことではあるが、今後は二度と同じことは繰り返さないということ

で明確にすべきだ。言葉としては、「ごめん」の一言になる。

【山野井代表】大事なことは、戦前に起きた北大での事件について、戦後のどこかで振り返ることではないか。我々が調べた範囲では何もなされていない。秋間さんの電話によると、「あの時代、北大も被害者と考えるべきかもしれないが、だから仕方がないと思うことは、それは戦争を認めることだと思ふの。戦争のない世の中にするという点では、三上副学長と真面目に話し合つてください」と言った。あの時代では何も出来なかったというが、あの時代でも抵抗し、戦争に反対した人がいたことは事実だ。

【福島清・事務局次長】三上副学長の説明で理解できた点もある。

また説明していく過程で苦しまれたのではないかとも思う。両代表が言つたように、こうした事態を引き起こさないために北大として今後、前向きな態度を表明していただきたい。

【三上副学長】当時の状況、時代背景の真実をとらえる必要がある。軍機保護法の存在を抜きにして、宮澤・レーン事件を語ることは出来ない。軍機保護法を免罪符にするつもりはないが、当時の今総長もいろいろな動きや間違いもあったことと思う。総長に

どれだけ情報が入っていたかも知からない。当時の（両親との）会話の状況を知りたいが、一切、記録やメモが残っていない。しかし情報収集には全力を挙げていたと思う。

【大住幹事】今後とも苦言を申し上げるが、これからの問題として「二度と戦争を起こさせない」ということを、教育の府、学問の府として明確にしてほしい。

【三上副学長】政治的な問題については、大学としての意思表示は別として、時代背景を伝えていくことによって一般の方々にも理解してもらえと思う。そういう（戦争を起す）社会を二度と作りたくないという意思が伝わっていくならば、宮澤さん（が被った）ような（冤罪）事件を起こさないことにつながると思う。

【大住幹事】そうであれば結構であり、これからもきついことを申し上げるが、率直に意見交換できるような場を維持していただければ考える。ご賢察願いたい。

【福島事務局長】これまで太田課長補佐を窓口として連絡させていただいた。

さる2月26日に当方の山野井、山本両代表と根岸事務局次長が総長宛の2・22「申入書」を手渡そうと訪問した際は、物置のような部屋でお茶いっぱい出されずに応対されたと聞いた。

今日は三上副学長はじめみなさんが、立派な会議室で、こうして私どもの任意団体である小さな会に対しても対応してくれ、戦争を知っている両代表からの話を真摯に聞いてくれたことは、北大として真面目に対応しようとする姿勢として受け止める。この精神を忘れずに北大としてさらに踏み込んで表明してほしい。

今後ともこうして会うなり、正式な回答をいただくなどの対応をお願いしたい。

【山本代表】かつては、学長室などへも気軽に伺うことが出来て

いたので、2月26日の対応には驚いた。世界と日本の世の中に対して恥ずかしいのかと感じた。今後は、今日のような関係を続けていただきたい。

かつてヘルマン・ヘッカー先生は不当に拘束された学生を見舞うことに（周りから）反対されたとき、「教え子が逮捕されているのに見舞うことがどうして悪いのだ。バカなことを言うな」と、怒鳴りつけた。これが本当の教育者だ。こういう精神を受け継いでほしい。

【山野井代表】私も率直に意見を申し上げ、また三上副学長も真面目に対応いただいたことに感謝する。この問題は大事だ。二度と戦争のない世界にするために努力してほしい。

■2013年6月26日付「申入補充書」

「6・25対面回答」の後、幹事会を開いて総括し、「申入補充書」を送付した。対面回答の場では、北大の提示した資料や見解に対する質疑に多くの時間が要され、「2・22申入書」にかかる核心回答を十分に引き出せなかったことから、改めて本会の本意を明示する必要があると判断したことによる。送付原文は横書き。

☒ ☒

2013年6月26日

北海道大学

総長 山口 佳三 殿

北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の
真相を広める会（会印）

代表 山野井孝有
同 山本 玉樹

申入補充書

2013年2月22日付「申し入れ」に関し、2013年5月27日付で宮澤弘幸名の「退学願」など宮澤弘幸の身分と名誉にかかる10点の送付をいただき、6月25日に貴大学において説明をいただきました。

同封の貴文書及び説明によりますと「本学」といたしましては、退学及び復学については、ご本人の意志として尊重するとともに事件を風化させないように努めます」とあり、また応答の中で、北海道大学とわれわれは「二度と戦争を起させない」ことでは明確に一致していました。これら一致点を踏まえ、学問の府、教育の府としての責任において必ず具体的成果をあげられますようお願いいたします。

半面、同意できないというところもありますので、改めて申し入れの主旨を明かにし、正面からの回答をいただけますよう申し入れます。

記

1、外形からの事実

2013年2月22日付「申し入れ」の時点においては、貴大学における調査（北海道大学大学文書館年報・逸見勝亮「調査報告」など）を基に、「退学願」「復学願」とも存在しないことが前提にありました。今回、送付いただいた文書の原本が真正であるとすれば、宮澤弘幸にかかる貴大学における身分と名誉の流れが外形上異なってくることは承知いたします。また決定権者が教授会ではなく、学部長で教授会は報告を受けるだけだったことも分りました。

しかし、貴大学における意思決定の手順がどうであれ、貴大学の判断によって宮澤弘幸の学籍が断たれたという事実

は変わりありません。

2、申し入れの主旨

2013年2月22日付「申し入れ」の1、2、3での指摘は、人生を左右する窮地にある学生に対し、このような貴大学の判断は不当だったということです。

したがって、不当な判断に基づく一切の処置を撤回ならびに謝罪し、身分と名誉を回復させられたいとの申し入れです。こと細かく項目を挙げたのは具体的な措置を願うためであり、大局を踏まえた措置を求めるものです。

3、新しい事実

今回、送付いただいた文書（写し）によって新しい事実も判明しました。宮澤弘幸は、宮澤弘幸名による「退学願」が宛名の工学部長に届くや即日即決で退学になっているのです。一片の事情確認、慰留のなかったことは明らかです。

「願」が4月1日。「指令書」が4月1日。「学籍」が4月1日。「願」に対する「許可」といいながら、実質「処分」同然です。窮地に陥った自らの学生を前に、不当な判断によって、最悪の事態に追いやったのです。

逸見「調査報告」が典拠に挙げている『日米交換船』を既にお読みになっていることと思います。ここに記録されたハーバード大学の対応を待つまでもなく、学問の府、教育の府としてのありようを明らかにしていただきたく改めて申し入れます。

4、本人の意志

宮澤弘幸が冤罪に抗し、終始一貫、北海道帝國大學學生であることを誇りに裁判を闘い抜いたことは大審院判決においても証明されております。これが宮澤弘幸の生涯をかけた厳

然たる意志です。判決書という公文書において北海道帝國大學學生であること明示されているのです。

今回送付の「退学願」は、この事実と明らかに矛盾します。この矛盾を解かずに「ご本人の意志として尊重する」とは言えるわけがありません。

また貴大学においては「退学届」ではなく「退学願」であることも分りました。願いをもつて許可する。そこに自由意志がどのように保障されているのか。とりわけ宮澤弘幸の場合は冤罪による拘束下にあつたのです。学問の府、教育の府として自由意志の実現は何にも増して大事と考えます。自由意志への明快な保障があつて初めて「ご本人の意志として尊重する」と言えるものと思います。併せて明快な回答を申し上げます。

5、2013年2月22日付「申し入れ」の4・5項につきましては、いまなお明快な回答がありません。改めて申し入れます。

■2013年10月10日付「回答要請書」

北大当局からは、以来再び音信なく、本会は10月10日に東京・市ヶ谷で「宮澤・レーン『スパイ冤罪事件』の再来を許すな！秘密保護法阻止10・10シンポジウム」を開いたのを機に幹事会を開き、打開を願って北大総長宛に回答催促書を送ることにした。原文は横書き。

☒ ☒

2013年10月10日

北海道大学

総長 山口 佳三殿

北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の
真相を広める会（会印）

代表 山野井孝有
同 山本 玉樹

回答要請書

2013年5月27日付で宮澤弘幸名の「退学願」など宮澤弘幸の身分と名誉にかかる10点の送付をいただき、6月25日に貴大学において説明をいただきました。

貴大学提示の文書及び説明によりますと「本学いたしましたは、退学及び復学については、ご本人の意志として尊重するとともに事件を風化させないように努めます」とあり、また応答の中で、北海道大学とわれわれは「二度と戦争を起させない」ことでは明確に一致しました。この表明を踏まえ、当会は、6月26日付で「申入補充書」をお届けし、正面からの回答を要請致しました。

ところが、当会への説明に先立つ5月30日に、三上隆副学長から宮澤弘幸名の退学願と関連資料の提示を受けた秋間美江子さんは、その後、退学願が検挙され拘束・監視下にあつた期間の日付であることと、「自筆退学願であり北海道大学には責任がない」との通告であると受け止め、新たな苦しみの日々を過ごしています。以来3カ月余、当会としては宮澤弘幸に対する軍機保護法違反の懲役15年判決を徹底調査した結果、「宮澤・レーン事件」が、冤罪であることに確信を持ち、同封の『宮澤・レーン事件 冤罪の構図―一審・大審院判決の条条検証と批判』としてまとめました。

北海道大学が、学問の府、教育の府として、「宮澤・レーン事件」真相糾明の決意があるならば、一審・大審院判決に対する調査は、北海道大学の責任において、もつと早い時期に為され、大審院判

決は不当であることを社会的に宣言し、冤罪に陥れられた宮澤弘幸の名譽を回復すべきであったと考えます。

「風化させない」「二度と戦争を起こさせない」との言葉が北海道大学としての決意であるならば、宮澤弘幸を北海道大学生として守り切れなかった当時の北海道帝国大学責任者の過ちを明確に認め、唯一残された家族である秋間美江子さんに対して、改めて謝罪すべきであると考えます。

以上、貴大学の説明を受け、「申入補充書」をお届けして以降の秋間美江子さんの現状と当会の調査分析をお伝えし、改めて回答を求める次第です。

その回答は、宮澤弘幸の逮捕が不当であることを宣言する意味で、逮捕された日である12月8日に提示いただきたく、ここに「回答要請書」をお届けする次第です。

当日の回答をいただく時刻については、11月20日までに、事務レベルでご返事をいただきたく存じます。

北海道大学のご決断をお待ちしています。

2013年12月5日付文書回答

「風化させない」といいたが、依然、音信なく、11月20日を過ぎたところ、窓口の太田課長補佐に事務局長からFAXメールしたところ、「12月8日までに文書で回答する」との返事があり、12月5日付郵便で「回答」が届いた。だが内容は「6・25に付言することなし」で、本会申し入れに正面から答えるものにはなっていない。原文は横書き。

☒

☒

平成25年12月5日

北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会

代表 山野井孝有殿

代表 山本 玉樹殿

国立大学法人北海道大学総長

山口 佳三（公印）

故・宮澤弘幸氏に係る回答要請の件について

2013年10月10日付け文書で申入れのありました故・宮澤弘幸氏に係る回答要請の件につきまして、以下のとおり回答します。

故・宮澤氏の退学に関する件についての本学の見解等につきましては、本年6月25日の貴会との面談等においてお伝えしたとおりであり、付言することはございませんので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

なお、北海道大学大学文書館では、平成22年3月発行の同館年報において、「調査報告…宮澤弘幸・レーン夫妻軍機保護法違反冤罪事件再考」を公表しておりましたが、その後の調査により、新たな資料が発見されたことを踏まえ、平成26年3月発行予定の同館年報に、平成22年3月の調査報告の補遺として、宮澤弘幸氏に係る調査報告を公表する予定となっておりますことを申し添えます。

2013年12月8日付「再回答要請書」

12・5回答を受け、7日の幹事会で改めて正面からの回答を求める「再回答要請書」を取り決め、抗議を込めて直ちに送付。原文は横書き。添付資料は省略。

☒

☒

2013年12月8日

北海道大学

総長 山口 佳三殿

北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の
真相を広める会（会印）

代表 山野井孝有
同 山本 玉樹

再回答要請書

2013年12月5日付回答書届きました。極めて残念です。当
会が要請したのは、元北海道帝国大学学生・故宮澤弘幸の名誉を
回復し、北大生として守れなかった当時の北大責任者の過ちを明
確に認め、宮澤弘幸に代わって、唯一残された秋間美江子さんに
対して謝罪すべきであるということです。

今回回答は、これへの回答にはまったく足りておりません。

今回12月8日に札幌で開いた「もうひとつの12月8日」集会
で報告したところ「本気で回答する気がないのか!」「恥のうわの
りだ!」「北大として正面から向き合え!」等々の怒りの声が相次
ぎました。

本年6月25日の対面回答においては「風化させない」と明言し、
「二度と戦争を起こさせない」という決意では一致しました。そ
うであれば、当然、真つ当な回答があるべきところ、これを裏切
るものです。

調査報告についても、「風化させない」証となるべきところ、「補
遺」では大幅な後退の影が窺いとれます。これも許されるもので
はありません。

年が明ければ、ほどなく2月22日の命日がやって参ります。今
回12月5日付回答の誠意のなさに強く抗議するとともに、改めて、
学問の府、教育の府、さらにはクラーク精神の建学の誇りに立ち

返って、真正面からお答えいただけるよう重ねて要請致します。
2013年2月22日付申入書および同6月26日付申入補充書を
添付致します。

2014年命日には、宮澤弘幸の納得いく回答を墓前に供えら
れるよう、強く申し入れます。

北海道大学の決断を待っています。

2014年2月18日付文書回答

文書は、宮澤弘幸の命日前日の21日、北大大学文書館・助教に
よる手渡しで持ち込まれた。一通は秋間美江子さん宛て親書の形
をとっているが、宮澤賞創設等にかかるものであり、実質公開公
文として扱うことにする。原文はいずれも横書き。本項では提示
の要点を明確にするため適宜改行してある。

「本会宛て文書」

北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会

代表 山野井孝有殿

代表 山本 玉樹殿

国立大学法人北海道大学総長

山口 佳三

秋間美江子様への文書送付について
秋間美江子様へ別紙のとおり文書を送付いたしましたので、ご
参考まで、貴会にもお知らせいたします。

「秋間美江子宛て文書」

平成26年2月18日

秋間美江子様

国立大学法人北海道大学総長

山口 佳三

拝啓 向春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。昨年、本学理事の三上及び助教の井上が貴殿を訪問いたしました際には、格別のご厚誼にあずかり、厚くお礼申し上げます。

さて、宮澤弘幸氏に関する新たな資料が見つかり、当時の手続きが明らかになりましたことについては、貴殿にご理解いただけたとの報告を三上から受けております。

その際、宮澤氏に関する歴史的な出来事を、北大としても風化させることなく、後世に語り継いでいくことをご説明し、ご了解いただいたことについては、当方といたしましても感謝申し上げます。

現在、北海道大学では、新たに発見された資料に基づく報告書を、北海道大学文書館年報に掲載すべく、今年3月末日の刊行を目指して井上が執筆を進めております。報告書を刊行いたしましたら貴殿にお届けいたします。

また、北海道大学では、12年後の2026年に創基150周年を迎えることとなりますが、その記念事業で北大の150年史を振り返る際にも、宮澤氏のことについて北大の歴史の中に位置づけたいと考えております。

なお、北海道大学総合博物館では、貴殿もご覧になられたかもしれませんが、一階の北大の歴史を紹介するコーナーにおいて、「宮沢・レーン事件」のパネルを常設展示し、総合博物館を訪れる多くの方々にご覧いただいております。

このほか、一般の方々にもご利用いただけるレストランなどがある百年記念会館のロビーには、北海道大学の100年の歩みを

紹介する展示をしておりますが、あらたに宮澤氏に関する展示を企画して、多くの皆様にご覧いただきたいと考えております。

貴殿から寄贈いただきました宮澤氏のアルバムを保管しておりますが、将来は独立した建物に移って、独自の展示スペースを設ける計画となっておりますので、大学文書館が独立した建物に移った際には、宮澤氏のアルバムなどご寄贈いただいた貴重な資料を展示したいと考えております。

北海道大学では、このような展示によっても、宮澤氏に関する歴史的な出来事を風化させることなく、後世に伝えていく所存です。

最後になりますが、本学では、英語教育に貢献されたレーン先生の功績を記念して、英語の成績が優秀で、国際親善の精神にふさわしい学生に対して「北海道大学レーン記念賞」を授与して、学生が国際性を身につけることを奨励しております。

このことから、英語以外の語学においても、優秀な成績を修め、国際親善の精神にふさわしい学生に対して、その勉学の意欲を向上させるための賞を創設することといたしました。

北海道大学といたしましては、宮澤氏が優れた語学力と国際親善の精神を備えた学生であったことを記念し、現在の学生たちにも宮澤氏のような優れた資質を身につけて、国際的に活躍できる人材となることを期待して、創設する賞に宮澤弘幸氏のお名前を冠したいと考えております。

つきましては、学生表彰に宮澤氏の名前を冠することについて、貴殿のご了承をいただきたく、略儀ながら書中をもちましてお願い申し上げます。

貴殿のご了承をいただけたら、創設する賞を「北海道大学

宮澤記念賞(仮称)」として、学生を表彰したいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。差し支えがある場合は、その旨お知らせいただきますようお願いいたします。

末筆となりましたが、秋間様のますますのご健康をお祈り申し上げます。

敬具

(別紙)

北海道大学が学生に授与する主な表彰・奨励

(表彰名と種類のみ転載。授与の対象、備考欄は割愛)

○北海道大学レーン記念賞

学業成績表彰

○財団法人北海道クラーク記念財団・クラーク賞

学業成績表彰

○北大えるむ賞

課外活動表彰

○北大ペンハロー賞

課外活動表彰

○北海道大学新渡戸賞

学業奨励

○北海道大学鈴木章科学奨励賞—自然科学実験—

学業奨励

○北海道大学大塚賞

学業奨励

○北海道大学宮澤記念賞(仮称)

研究奨励

学業成績表彰

2014年5月7日対面回答

前項、2・18付文書回答を受けて、対面説明の場を設けるよう求め、二か月余後の5月7日、ようやく実現した。実際の展開は宮澤賞に止まらず、多岐にわたっている。秋間美江子さん同席。冒頭の「アルバム」云々は、秋間さんが、この機会に2012年秋に続き二度目の贈呈を行ったことに伴うもの。

以下発言録は、一部要約し、あるいは前後して関連する部分をまとめるなど整理してある。

☒ ☒

【三上隆副学長】大事な資料、ありがとうございます。大学としては秋間さんのお気持ちを大切に、アルバムは展示等で広く公開する中で、宮澤事件は大学として歴史的な出来事として位置づけ、風化させないよう努めていきたいと考えます。

【秋間】ありがとうございます。

【山野井孝有代表】去る2月22日、秋間さんに手紙があり、本会にも同じ文書をいただいた。従ってこれは、これまで北大に申入書、質問書等で要求したことに対し、北大として事件を風化させない一つの証として回答されたと理解して、お受けする。

【副学長】総長名の秋間さん宛手紙では、宮澤事件を風化させることなく後世に伝えることを約束している。

新たに発見された資料等は、井上高聡文書館員が年報に「研究ノート」として掲載している。12年後の2026年の創基150年記念事業で発行する記念誌では、北大の歴史の中に冤罪と指摘されていることも含めて正史として位置付けたいと考えている。

風化させない取組みの一環として、総合博物館では関係資料の常設公開・展示を行ってきたが、4月からは百年記念会館での展示も開始した。ここは一般を含めて誰でも入館し閲覧可能な場所になっている。

将来独立館にする予定の大学文書館には(宮澤事件関係の特設)コーナーを設ける予定である。

「宮澤賞」は、宮澤・レーン事件を風化させないための取り組みとしては最良と考えている。

本学には学部学生を学業面で表彰する制度が、大学全体と学部

独自の二つがあり、宮澤賞は前者だ。大学全体対象の賞は、4年間の成績優秀学生を卒業時に表彰するクラーク賞と、特定の科目等で優秀な成績を修め、かつ本学が目指している教育理念に相応しい学生に学年の早い時期に表彰し学業を奨励する賞があり、宮澤賞はこれに該当する。

宮澤賞は本学の現役の学生の名を冠した賞としては初めてであり、授賞は今後毎年続ける。授賞式で宮澤事件は冤罪であるということを重視して直接伝えていくことは、事件を風化させることなく、宮澤君の名誉を守ることにとなると考えている。

【山野井】この際、昨年来、申入書、質問書で指摘した事項に対する回答も聞いておきたい。

【副学長】井上ノートでの説明で尽きていると考えるが、その他の事項等も、秋間美江子さんへの手紙に書いたことを確実に実行することで果たせると考えている。

大事なことは北大の歴史にどう位置付けるかであり、年報に載せた「研究ノート」を基本にして、冤罪であることを強調した正史にして後世に伝えていきたい。

【山野井】宮澤賞は、宮澤・レーン事件が冤罪であることを前提にして創設したと理解して良いか。

【副学長】毎年、学生に賞を贈る時は、冒頭に「宮澤・レーン事件」とは何であったかについて説明していくことになる。

*【井上高聡大学文書館員による補足説明】

①宮澤弘幸の退学に関する手続きはすべて1942年4月1日付となっているが、前後している他の退学願等を調べると、大学が退学願を受理したのは4月30日以降で、手続をとったのは5月7日までの間。4月1日としたのは事務的处理のためと推測される。

②1945年12月8日付復学願は、戦時中に着せられた汚名を雪ぐ宮澤弘幸の強い意志が込められていると判断する。③父・宮澤雄也名となっている死亡届は、他の学生の退学願等の文書と同じ筆跡であり、これは事務手続きの必要性から工字部の事務職員が、宮澤家が警察病院から死亡診断書を取り寄せたうえで代書したものと推測する。

【副学長】この「研究ノート」は以前に逸見先生が年報でまとめたレポートを補足し、また間違っていた箇所を訂正しているので補訂ということになります。

【北明邦雄幹事】「冤罪事件と言われているが……」という表現になっているが、北大は「宮澤・レーン事件は冤罪である」と理解しているということでしょうか。

【副学長】上田誠吉弁護士の本著が根拠だ。そういう理解、位置づけで結構だ。

【井上】冤罪か否かは司法が決定することだ。しかし上田弁護士が著書で指摘していることを受けて、大学としては冤罪であるというところだ。

【北明】「研究ノート」は井上高聡個人名になっているが、内容は大学としての公式見解か。

【副学長】個人名となっているが、150年正史には北海道大学として位置付けられる。

【北明】内容に関して「事務的に瑕疵はない」という個所がある。

事務的な限りではそうかもしれないが、事実としてはそうではない可能性があるのではないか。他の例では家族の押印があるのに、宮澤死亡届にはないということは、端的に言って北大が死亡届を警察病院から取り寄せて、家族の同意なしに書いたということは瑕疵ではないか。家族の意思として死亡届を書かなかった可能性

もあると言える。そこまで考える必要があるのではないか。そうすれば結論が違ってくるのではないか。つまり事務的な処理だけでなく、当時の大学と特高・軍部との関係などを検証することが必要ではないか。

【山野井】「宮澤賞」創設を機に、戦争下という当時の状況の中で、大学がとった処置が良かったのかどうかについて、さらには大学として宮澤弘幸と両親に対してとった態度が間違っていたことを謝罪すべきである。秋間さんが泉下の両親に「北大は謝罪しました」と報告できるような謝罪をすべきであることを強く要求する。

【山本玉樹代表】宮澤弘幸は、戦争につながる偽を一切肯んじないという札幌農学校の真理に拠って立つ自修心を貫いた生涯だった。この宮澤弘幸らを顕彰するために、昨日の市民集会に本会が提起し、全員一致で「心の会の碑」（仮称）建立の方針が採択された。以下、全文を読み上げる。北海道大学としてこれを受け止めよろしく願いたい。（読み上げ文は省略）

【副学長】現時点では（建碑は）考えていない。北大としてはおそらく応じる状況にはないと思う。われわれも「宮澤賞」創設にあたっての中で考えた。一般的に碑は建設当初は大きな関心を呼ぶが、時間が経つと碑の意味が伝わっていかない。「宮澤賞」は毎年、宮澤事件について直接学生に語り贈るので、これが最善と判断した。それに、みなさんという外国人教師官舎跡地は大学執行部の管理地ではない。別の部門が管理している。

【山野井】碑は、北大OB、市民等に全国的に広く呼びかけて建設する。戦争に反対し宮澤・レーン事件を忘れない運動として継続し受け継いでいく碑にしていこう。碑建立については、北海道大学としてぜひ理解していただきたい。

■2014年5月28日付再「要請」書

5・7対面回答を受け、建碑については、改めて文書を以て要請しておくべきと判断し、郵送した。宮澤賞創設を含む回答全体については、総体として前向きに評価する考え方と、責任の明確化と謝罪に応じていない点で評価しえないとする考え方があり、その旨を要請文の中にも書き込むことにした。

建碑については、敷地提供をお願いする立場にあること、半面、レーン、宮澤の両記念賞と記念碑の三事業によって顕彰活動が全うされるという有意性を明確にして北大の勇断を促している。

☒ ☒

2014年5月28日

北海道大学

総長 山口 佳三 殿

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の
真相を広める会

代表 山野井孝有
同 山本 玉樹

「心の会の碑」（仮称）建立について

5月7日午後、三上隆・副学長との話し合いの席上、北海道大学は宮澤弘幸がスパイとして断罪されたことは冤罪であることを公式に表明され、宮澤弘幸を顕彰する「宮澤賞」を創設すると提起されました。秋間美江子さんと本会は、この北海道大学の姿勢は我々の要求に一部応えたのとして評価します。しかし「冤罪」を認めながら、冤罪とされた宮澤弘幸さんを守ることができなかったことについて、秋間さんに謝罪しなかったことは残念です。

同話し合いの席上、本会は別添趣旨にて「心の会の碑」（仮称）

を建立いたしたく、広く呼びかけることになったことをご説明いたしました。(別添は省略)

つきましては、北海道大学構内・旧外国人教師官舎跡の一面に建立地を無償提供していただきたくお願い申し上げます。

これは2013年2月22日付「申入書」の冤罪関係者一同顕彰の一環であり、先に同意しました宮澤賞、既設のレーン賞と合わせ、その思いを全うするものと考えます。

建立にかかる費用一切は、別途設立する組織にて用意いたしますが、碑の形態、碑文等具体計画につきましては、建立地である北海道大学のご意向を伺い、広く議論する中で決めたいと考えます。

北海道大学ならではの学問・文化の土壌を培った地に広く呼びかけて顕彰碑を建てることは、大変有意義なことと思いますので、特段のご配慮をいただきたくお願いするものです。

当会は現在、碑の建設呼びかけ人6氏に対する反響が大きいので、新たに有識者を中心に呼びかけ賛同者を数十人増やす活動に入っております。それを待つて建設期成会を立ち上げ、大きな組織にして募金活動に入る運びとなっております

■2014年9月30日付再「要請」書

建碑の敷地提供について、文書による要請にもかかわらず、北大からは何ら対応がなく、半面では建碑呼びかけに賛同する反響が大きいことから、賛同者名簿を添えて再度、要請文を届けることにした。

そこで今回は、郵送ではなく、直接手渡すことで反響の大きさを伝えることにし、在札幌の代表、事務局次長らが出向いた。し

かし、北大は手渡しには応じたものの、窓口担当の課長補佐が門前で受け取り、そのまま踵を返すという対応だった。

☒ ☒

2014年9月30日

国立大学法人北海道大学

総長 山口 佳三 殿

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の
真相を広める会

「心の会の碑」(仮称) 建立について

標記につきまして、5月7日に行われた三上隆・副学長との話し合いの席上、前日の市民の集いで採択された『心の会の碑』(仮称) 建立にご協力を」との文書をお渡しして主旨をご説明し、5月28日には、山口佳三総長宛に、北海道大学構内・旧外国人教師官舎跡の一面に建立地を無償提供の要請書を提出しました。

以後今日まで、要請書の末尾に記した賛同人を募る運動を進めてきました結果、9月中旬現在、北大OBはじめ各界有識者等340余人から賛同が寄せられました。賛同文書には建碑を熱烈に期待する意見が多数記載されているとともに、建立資金ご寄付も届いております。

これまでの経過と現状を踏まえて、呼びかけ人とともに別紙の賛同者一同の名簿をお届けし、北海道大学構内・旧外国人教師官舎跡の一面に建立地の無償提供を、重ねて要請する次第です。

具体的には、「10㎡(3坪)程度の碑建設用地」の提供と、出来るなら碑周辺に一定程度の空間(例えば500㎡を小公園にするなど)の確保を要請します。

真理に倚って立つ自主独立の自修心を育むことを教育思想とする北海道大学として、まさに自主独立の精神に基づいて進めている「心の会の碑」(仮称) 建立について、ぜひとも全面的なご協力を切に要望いたします。

なお、本件につきまして、寄せられた賛同の声をはじめ、私どもの思いを再度、お伝えしたく、10月中にぜひとも話し合いの場を設けていただきたく重ねて要請致します。(別紙省略)

2014年10月30日付文書回答

建碑敷地の無償提供等を要請した2014年5月28日付および同9月30日付要請書『「心の会の碑」(仮称) 建立について』に対する回答。郵送で、札幌市内在住の根岸正和・本会事務局次長の自宅に届いた。内容は本文70字に満たないそつけない断わり状であり、要請文では「10月中にぜひとも話し合いの場を設けていただきたい」と付記してあったが、これについては事実上無視されている。原文は横書き。

☒ ☒

平成26年10月30日

北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会

代表 山野井孝有殿

代表 山本 玉樹殿

国立大学法人北海道大学総長

山口佳三 大学印

「心の会の碑」(仮称) 建立について

本年9月30日付け文書で申入れのありました「心の会の碑」(仮称)の建立にかかる要請につきましては、応じることができません

るので、ご了承願います。

■2014年11月10日付「再回答要請書」

再度の要請に対する回答が、「応じられません」という文字通り一片のそつけないものだったことから、提供をお願いする立場にあるとはいえ、少しく礼を失するものと受け止めざるを得ない。そこで一連の北大としての責任と社会的な立場を想起するよう思いを込めて、いささか強面の再回答要請を送ることにした。

☒ ☒

2014年11月10日

国立大学法人北海道大学

総長 山口 佳三様

北大生・宮澤弘幸「スパイ・冤罪事件」の真相を広める会

代表 山野井孝有

代表 山本 玉樹

再回答要請書

10月31日、私たち「真相を広める会」に、10月30日付け山口佳三総長名の『「心の会の碑」(仮称) 建立について』なる文書が郵送されてきました。

これは9月30日付けの私たちの申入れに対する貴職の「回答」の形をとっていますが、理由も示されないまま「応じることができません」とする、いわば問答無用に近い「回答」に、私たちは正直驚きを禁じ得ません。

しかも、碑を建てる土地の提供がだめなのか、話し合いの機会をもつことがだめなのか、両方がだめなのかは文章としても明確

ではありません。そのいずれであつても、これは今日まで双方で積み上げてきた理解と信頼の関係を大きく損ないかねないものだと言わざるを得ません。

宮澤事件を冤罪と受けとめ、宮澤弘幸さんを顕彰する意味をもつ宮澤賞を設けた北大の立場と、「心の会の碑」(仮称)建立の私たちの要求とはそんなにかけ離れたものとは思えません。今回の「回答」は、二人の元北大総長をはじめ碑建立に賛同する多くの人たち、そして何よりも宮澤さんの妹・秋間美江子さんの思いを大きく裏切るものと言わざるを得ません。

もし北大の立場が変わらないとするならば、私たちは運動の原点にもどつて、これまでの北大の対応を検証し、建碑への国民の世論をさらに喚起していかざるを得ないと考えております。

碑を建てるための土地の提供と、どのような碑を建てるのかは関係することかもしれません。9月30日付け申入れ書に記した碑のイメージは、私たちの現時点での案です。どのような碑を建てるかについては大いに話し合いの余地があるものと考えております。

私たちは貴職に、「心の会の碑」(仮称)建立について、私たちと話し合いの機会をもつていただけるよう再度要請致します。12月6日までに誠意ある回答をいただきたいと思います。

2014年12月3日付電話回答

「再回答要請書」(11月10日付)を郵送し、札幌集会「宮澤・レーン事件、秘密保護法廃止市民集会」(12・7)を控えた12月6日までに「誠意ある回答」を期待する旨付記してあったが、その気配がなく、12月3日、根岸正和・本会事務局次長が北大窓口

の総務課・佐藤課長補佐に電話で確かめたのに対する回答。

△ △

佐藤課長補佐「十月三十日付で回答書を送付しましたが、大学側といたしましては回答した通りで、新たな回答はしません」

■2014年12月11日付「交渉申入れ」書

北大の対応は、いよいよそつてなく、頑なさが強くなつていと言わざるをえない。半面、賛同者は引き続き増え、折から開いた札幌集会での支持も強く結集している。この機運は是非とも北大に伝えて行かなければならないと受け止め、まずは話し合いの場を設けるよう強く呼びかけることにした。原文は横書き。

△ △

2014年12月11日

国立大学法人北海道大学

総長 山口 佳三様

北大生・宮澤弘幸「スパイ・冤罪事件」の真相を広める会

「心の会の碑」(仮称)に関する交渉申入れ

代表 山野井孝有
代表 山本 玉樹

「心の会の碑」(仮称)建立について、11月10日付で「再回答要請書」を送付し、回答要請期日の12月6日を前にして事務レベルで電話にて問い合わせたところ、10月30日付「回答」通りとの連絡を頂きました。

しかしながらこの回答は、11月10日付要請書で述べた通り、「碑を建てる土地の提供がだめなのか」、「話し合いの機会をもつ

ことがだめなのか」、「両方がだめなのか」に対して、何ら示されておりません。

そこで、直接お会いして、「応じられない理由」の説明を伺いたく、ご多忙とは存じますが、日時を設定していただきたく申し入れます。

以下、その理由を申し述べます。

北大と本会とは、これまで意見の違いはありますが、一致点もあります。繰り返します。昨年6月25日の交渉において、北大は「事件を風化させない」「二度と戦争を起こさせない」ことを表明し、「遺族への謝罪と責任明確化」はなされなかったものの、本会との間で大きな一致点が生まれました。

今年5月の交渉では、秋間美江子さん同席のもとで北大は、「宮澤弘幸厳罰は冤罪であった」こと、その上に立って「宮澤賞」を創設し、宮澤弘幸顕彰と後世に正確な記録を残すことを表明しました。秋間さんと本会は、当時の北大の対応のさらなる検証を要請しつつ、この北大の回答を「誠意」として認め、了承致しました。

その際「心の会の碑」（仮称）建立の敷地について要請致しました。この要請について三上副学長が「現時点では考えていない」と、協力を明言されなかったことは事実です。しかしながら本会は、宮澤弘幸顕彰とともに、正確な記録伝承を推進すると表明した北大の姿勢の延長線上には、「心の会の碑」（仮称）建立に賛同が得られると考えてきました。そしてお二人の元総長らの呼びかけに応じて、350余人から寄せられた賛同意見は、それを証明していると考えています。

宮澤・レーン・スパイ冤罪事件の真相究明とともに、「心の会」での国境や身分を超えた交流を通して育まれた自由な精神や学問へ

の情熱、その底流に読み取れる非戦・平和の思いなどは、それと逆行する動きが高まっているいまこそ、北海道大学が現在から未来に向かって推進するべき教育の「真理」であると考えます。

北大の教育理念は、「真理に倚ってつつ自主独立の自修心」[GENTLEMAN]の理想追求であると承知しています。

そうであるならば、「心の会の碑」（仮称）建立に関して、再度全面的なご協力をいただきたく、再々度にわたって要請するものです。

以上

■2015年3月5日付「再々申入書」

再度の要請にもかかわらず北大からは対応のないまま年を越し、本会としても、無為のまま時を過ごすわけにはいかないと判断、年度内の決着を目指して再再度の申入れをすることにした。原文は横書き。

☒

☒

2015年3月5日

国立大学法人北海道大学

総長 山口 佳三様

北大生・宮澤弘幸「スパイ・冤罪事件」の真相を広める会

代表 山野井孝有
代表 山本 玉樹

「心の会の碑」（仮称）建立に関する再々申入書

2014年12月11日付文書にて、「心の会の碑」（仮称）建立問題につきまして、これまでの貴大学の対応を踏まえて、「応じられない理由」の説明を伺いたく、日時設定を要請いたしました。

しかしながら、今日に至るも何のご連絡もありません。

そこで、再度、「碑を建てる敷地提供がだめなのか」、「話し合いの機会をもつことがだめなのか」、「両方がだめなのか」等に対して、直接お会いして、伺いたく、ご多忙とは存じますが、日時を設定していただきたく申し入れます。

さらに、昨年5月の交渉の席上、秋間美江子さんと本会が同意いたしました「宮澤賞」について、その後、どのように具体化されているかについて、参考までにお伺いしたいと存じます。

真理に倚つて立つ自主独立の自修心を育むことを目指す貴大学の良識あるご回答を、年度内（3月末日まで）に頂きたく、心からお待ちしております。

以上

■2015年3月23日付総務課宛「要請」メール

前項3・5再々申入書を踏まえ、年度内決着をめざして電子メールによる事実上の催告を送ることにした。

☒ ☒

2015年3月23日

北海道大学

総務企画部総務課

課長補佐 佐藤 浩司様

新年度発足を前にして、ご多忙のことと拝察申し上げます。

去る3月5日、本会代表名で、山口佳三・北大総長宛に「『心の会の碑』（仮称）建立に関する再々申入書」を送付し、写しを貴職にも郵送致しました。

本件につきまして、3月末日までには、まだ日数がありますが、ご検討いただいていることと存じます。

つきましては、何日の時点でご回答いただけるかについて、一報いただきたく要請致します。

ご連絡は、私の自宅宛メールでお願い致します。

福島 清

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の
真相を広める会 事務局長

101-0051 千代田区神田神保町3-2 サンライトビル7F

T: 03-3264-2905 F: 03-3264-2906

携帯: 090-2316-8438 自宅 mail: fk1211@cl.cilas.net

2015年3月26日付電話回答

12・3電話回答を受け、改めて「応じられない」とする理由等を直接聞かせてもらう場の設定を要請する『心の会の碑』（仮称）に関する交渉申入れ」書（12月11日付）、および2015年3月5日付の「再々申入書」を郵送、さらに3月23日付のメールによる問い合わせを経て、いずれも無音であったことから、重ねて3月26日に電話で北大総務課・佐藤課長補佐に問い合わせたのに対する回答。

☒ ☒

問（福島清事務局長Ⅱ以下同）再々申入書に対する回答を三月末日までにいただけるか。

答（佐藤浩司課長補佐Ⅱ以下同）北大としては、昨年十月三十日付文書でお知らせした通りである。

問 応じられないということか。

答 そうだ。

問 応じられないのは、話し合いに応じないのか、敷地提供に応じられないのか、両方なのか。

答 両方だ。話し合いにも、敷地提供にも応じられないということが正式の返事だ。

問 それは北大としての正式な態度か。

答 そうだ。

問 宮澤賞についてはどうか。

答 昨年八月、大学として正式に決定した。これから授賞学生の選考をはじめ、六月に表彰式を行う。

問 秋間さんにはお知らせしたか。

答 ……。(知らせることは考えてもいない様子)

問 こちらからの電話で答えたが、三十一日までに文書または何らかの方法で回答する予定はあったのか。

答 ……。

問 どういう方法で回答するつもりだったのか。

答 いま電話いただいたのでお答えした。なお私は人事異動で交代する。後任は吉田年克だ。

問 誠意を持って回答して欲しいと要請しているのに、これが正式回答であるというなら残念だ。今後については、追って連絡する。

■2015年4月20日付「申入れ」書

再度、重ねての要請にも、「応じられない」の一言だけで閉じ籠りを解こうとせず、本会からの3・26電話に対しても、一切応じられないとの頑なさで終始した。そこで、本会としての基本姿勢

を改めて伝えると共に、真意を明かすよう申し入れることとした。
原文は横書き。

☒ ☒

2015年4月20日

国立大学法人北海道大学

総長 山口 佳三様

北大生・宮澤弘幸「スパイ・冤罪事件」の
真相を広める会

「心の会の碑」(仮称) 建立申入れについて

代表 山野井孝有
同 山本 玉樹

「心の会の碑」(仮称) 建立につきまして、これまで再々申入れ致しておりますが、真意届いておりますでしょうか。さる2014年4月20日付当会代表名文書にて、今年2015年3月末までにご回答いただけるようお願い致しましたが音信なく、同月末に近く当方から貴窓口の企画総務部(課長補佐)にお尋ねしましたところ、何らの用意もなく、問われれば「応じられない」の一語に加えるものはないとのことでした。

そのうえ、文書には文書での回答があるものと理解しておりますが、いまもって返信ございません。これはいつたい、いかなる信義の現れなのでしょう。学問の府、教育の府のなされようとはとても思えず、強い疑問を持たざるをえません。真意、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

もとより、建碑にかかる敷地提供のお願い、当会としてなお諦めるものではありません。当会の思いと、貴大学の学問文化貢献と一致するところ必ずあると信じてやみません。

真理に倚って立つ自主独立の自修心を育む貴大学の良きご回答

を心からお待ちしております。

以上

■2015年4月21日付総務課宛「確認」書

北大窓口担当者の交代に際し、引き継ぎを確認する意を込めて、後任の吉田年克・課長補佐宛にあいさつ状を送付した。

☒ ☒

北海道大学総務企画部総務課

課長補佐 吉田 年克様

はじめまして。前任の佐藤浩司様から引き継ぎを受けていらつしやると存じますが、「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」事務局長の福島清です。

貴職は、前々任の太田裕美様以降、北海道大学と本会との事務連絡を担当いただいておりますので、引き続き窓口としてご対応をお願い申し上げます。

早速ですが、同封の山口佳三・総長宛に、申入れを郵送致しましたので、写しをお届け致します。今後、時期をみて、ご回答を要請致しますので、ご承知おき下さい。

また、今後、直接お会いして要請等を行う際は、在札幌の根岸正和・事務局次長が担当致します。近く、在札幌幹事一同で、ご挨拶に伺うことを予定しております。根岸次長からご連絡申し上げますので、その際は、お手配をお願い致します。

以上、取り急ぎご挨拶とご連絡を申し上げる次第です。

2015年4月21日

福島 清

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の

真相を広める会・事務局長

101-0051 千代田区神田神保町3-2 サンライトビル7

T: 03-3264-2905 F: 03-3264-2906

E-mail: chyda-kr@f8.dion.ne.jp

2015年7月1日付電話回答

5月8日、NHKは、札幌地域ニュースで「北海道大学」えん罪の可能性高い「名誉回復の一環で『宮澤賞』を創設」「宮澤賞の受賞者語学優秀な10人」と報じた。この件に関して、事前事後とも北大から秋間美江子さんと本会には何の連絡もなかった。そこで7月1日、事務局長から吉田総務課長補佐に電話で問い合わせたところ、同補佐は以下のように答えた。

☒ ☒

問 NHKの報道はそれとおりか。

答 6月26日、語学優秀な二年生10人を選別して、図書券を贈って授与した。

問 秋間さんに知らせたか。

答 知らせしていない。

問 マスコミには発表したのか。

答 していない。

問 北大ホームページを見たがどこにも載っていない。どういうことか。

答 承知していない。

■2015年7月4日付「意見」書

「宮澤賞」授与行為自体は、北大の学務事項であり、内容・形

式に介入する筋合いはない。しかしこの賞の制定経過を鑑みるならば、少なくとも秋間美江子さんに対しては失礼であり、社会常識に悖ると判断。以下の「意見」を送付した。原文は横書き。

☒

2015年7月4日

国立大学法人北海道大学

総長 山口 佳三様

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の

真相を広める会

代表 山野井孝有

同 山本 玉樹

「北海道大学宮澤記念賞」について意見

貴大学は、去る6月26日、学生10人に「北海道大学宮澤記念賞」を授与したと聞きました。意義深く執り行われたものと拝察致します。受賞された学生のみなさんが、戦時下であっても不当な弾圧に対して不屈に闘い抜いた宮澤弘幸の精神を受け継ぎ、北大生として誇りを抱いて勉学に励むことを期待するものです。

しかし、これまでのところ、新聞発表もなく、貴大学ホームページへの記載もなく、「宮澤記念賞」の創設に同意した宮澤弘幸の遺族・秋間美江子さんへの連絡等もなかったように思います。

本賞は、本会に説明頂きましたように、単なる学内賞に止まらない社会的に意義ある賞だと承知致しております。であるなら、当然、社会的に意義あるものとして正門から発信すべきだっと思います。いかがでしょうか。創設に快く同意した秋間美江子さんはコロラド・ボルダーにて、「きつと授与式の知らせがくると思います。その時は何としても参加したい」と心待ちにされておりました。秋間さんに対しても大変失礼であり、社会一般の常識

にも悖ると思わざるを得ません。

貴大学は、本会との交渉の席上、「二度と戦争を起こさせない」ことで一致し、「宮澤事件は冤罪であることを重視し、これを直接伝えていくことは、事件を風化させることなく、宮澤君の名誉を守ることになると考えている」と明言されました。そうであるならば、軍機保護法の流れを引く特定秘密保護法が強行成立され、「戦争法案」が大きなテーマになっている現在、第二、第三の宮澤弘幸をつくりださせないために、貴大学が先頭にたつて、宮澤弘幸の不屈の精神を顕彰・発信すべきではないでしょうか。「宮澤記念賞」の授与は、そのまたとない機会だったと思いますが、いかがでしょうか。

貴大学の教育理念は「真理に倚つて立つ自主独立の自修心」にあると承知しています。真に、学問の府・教育の府に相応しい「宮澤記念賞」として発展させていくことを期待し、今回の次第に対する意見とさせていただきます。

■2015年7月17日付総務課宛「要請」書

「宮澤賞」に関する「意見」書送付後、同賞に関する詳細を提示するよう「要請」の文書を送付した。原文は横書き。

☒

2015年7月17日

北海道大学総務企画部総務課

課長補佐 吉田 年克様

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会

事務局長 福島 清

「宮澤賞」について、7月1日に電話でお聞きしたところ、「6月26日（金）、2年生10人を選抜して、図書券を贈った」とのご返事をいただきました。

ご返事の後、私から、①授賞についてボルダーの秋間美江子さんにお知らせしましたか。②マスコミに発表しましたか。③北大のホームページに記載されていますか——の3点についてお伺いしたところ、「①②は行っていない」「③は承知していない」とのことでした。

上記ご返事をいただいた後、本会として山口佳三総長宛に「意見」をまとめて郵送し、その写しを貴職にも郵送いたしました。

同意見にありますように、本会は「宮澤賞」は、単に学内賞に止まらない社会的に意義ある賞だと承知しております。その立場から「宮澤賞」について、できるだけ詳しく本会会員に報告するとともに、「宮澤賞」制定を喜んでいた秋間美江子さんにも、お伝えたいと考えております。

そこで、以下の点について、お知らせ頂きたいと存じます。

① 授賞式は、どのような形式で行われたのでしょうか。出席者、列席者氏名。

② 授賞にあたって、「宮澤賞」についてご説明された内容または関連文書。

③ 「表彰状」の内容と図書券金額。

④ 授賞学生10人の氏名。

以上、ご多忙かと存じますが、文書にてご回答をお願い致します。

【送付先】

101-0061 東京都千代田区三崎町 2-19-8 杉山ビル2階

千代田区労協気付

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会

事務局長 福島 清

FAX:03-6272-5263 email:chyda-kr@f8.dion.ne.jp

■2015年10月23日付総務課宛「要請」書

4・20申入れに対して依然として何の連絡もない。一方、建碑賛同署名は1000人を超えており、これを手渡して回答を求めるため、三上副学長との話し合いの場を設定するよう「要請」書をFAXで送付した。原文は横書き。

☒ ☒

2015年10月23日

北海道大学総務企画部総務課

課長補佐 吉田 年克様

かねてから、「心の会の碑」（仮称）建立について、敷地提供を要請しておりますが、依然として回答をいただいております。

一方、お二人の元北大総長はじめ6氏による『心の会の碑』（仮称）建立にご協力を」との呼びかけについては、これまでに1000人を超える賛同署名が寄せられ、そこには、強く実現を希望するご意見が多数記されております。

つきましては、三上隆副学長に直接お会いして、この賛同署名と意見全文を直接お渡しして、敷地提供を重ねて要請いたしたく存じます。

そこで、11月10日までの間に、三上副学長との話し合いの場を設定していただくよう、お手配をお願いする次第です。

以上、ご多忙かと存じますが、ご連絡をお待ちしております。

【送付先】

101-0061 東京都千代田区三崎町 2-19-8 杉山ビル2階

千代田区労協気付

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会

事務局長 福島 清

FAX:03-6272-5263 email:chyda-kr@f8.dion.ne.jp

2015年11月7日付電話回答

10月23日付FAXで要請した三上副学長との話し合いの場設定の件につき、11月7日朝、吉田総務課長補佐に電話で問い合わせたところ、同補佐は以下のように答えた。

☒ ☒

問 10月23日付FAXは届いていますか。

答 届いています。

問 三上副学長との話し合いの場を設定して欲しいとの要請に

ついてはどうなりましたか。

答 応じられません。

問 それは三上副学長に確認した上での答ですか。

答 答えられません。今、忙しいので電話を切ります。

宮澤・レーン「スパイ冤罪事件」

北大に求めた処置と責任

冊子『真相を知ってほしい』補訂 第二版

2015年12月8日 発行

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の
真相を広める会

101-0061

東京都千代田区神田三崎町 2-19-8

杉山ビル2階

千代田区労働組合協議会気付

T:03-3264-2905 F:03-6272-5263